

令和2年3月第1回八街市議会定例会会議録（第3号）

1. 開議 令和2年2月21日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

2番 栗 林 澄 恵
3番 木 内 文 雄
4番 新 見 準
5番 小 川 喜 敬
6番 山 田 雅 士
7番 小 澤 孝 延
8番 角 麻 子
9番 小 菅 耕 二
10番 木 村 利 晴
11番 石 井 孝 昭
12番 桜 田 秀 雄
13番 林 修 三
14番 山 口 孝 弘
15番 小 高 良 則
16番 加 藤 弘
17番 京 増 藤 江
18番 丸 山 わき子
19番 林 政 男
20番 鈴 木 広 美

1. 欠席議員は次のとおり

1番 小 向 繁 展

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

○市長部局

・議案説明者

市	長	北 村 新 司
副 市	長	鵜 澤 広 司
総 務 部	長	大 木 俊 行
総務部参事（事）	財政課長	會 嶋 禎 人
市 民 部	長	和 田 文 夫
経 済 環 境 部	長	黒 崎 淳 一

建設部長	江澤利典
会計管理者	廣森孝江
国保年金課長	吉田正明
高齢者福祉課長	田中和彦
下水道課長	中村正巳
水道課長	海保直之

・連絡員

総務部参事(事)秘書広報課長	鈴木正義
総務課長	片岡和久
社会福祉課長	日野原広志
農政課長	相川幸法
道路河川課長	中込正美

○教育委員会

・議案説明者

教育長	加曾利佳信
教育次長	関貴美代

・連絡員

教育総務課長	川名弘晃
--------	------

○農業委員会

・議案説明者

農業委員会事務局長	梅澤孝行
-----------	------

○選挙管理委員会

・議案説明者

選挙管理委員会事務局長	片岡和久
-------------	------

○監査委員

・議案説明者

監査委員事務局長	内海洋和
----------	------

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事務局長	岡本裕之
副主幹	中嶋敏江
主査	須賀澤勲

主 査 嘉 瀬 順 子
主 査 補 吉 井 博 貴
主 任 主 事 村 山 のり子

.....

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程（第3号）

令和2年2月21日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

○議長（鈴木広美君）

ただいまの出席議員は19名です。議員定数の半数以上に達していますので、本日の会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程に入る前に報告します。

本日の欠席の届け出が小向繁展議員よりありました。

次に、桜田秀雄議員より、一般質問をするにあたり、参考資料の配付依頼がありましたので、配付しておきました。

以上で報告を終わります。

日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

傍聴の方に申し上げます。傍聴人は、傍聴規則第8条の規定により議事について可否を表明、または騒ぎ立てることは禁止されています。なお、議長の注意に従わないときは、地方自治法第130条の規定により退場していただく場合がありますので、あらかじめ申し上げます。

順次質問を許します。

最初に、改革クラブ、桜田秀雄議員の代表質問を許します。

○桜田秀雄君

改革クラブの桜田秀雄です。おはようございます。

それでは、まず最初に、昨日の市長答弁の中でもありましたし、また市長の議案提案の終わりの中で、「市長として常に心がけていることは、組織の上に立つ者は権力の行使に慎重かつ抑制的でなければならない」と述べられまして、「耳の痛い言葉にも感謝をもって真摯に受け止め、大局的な市政運営にあたってまいりたい」と述べられております。行政のトップの席から不規則発言を連発しております国のトップの方に間かせてあげたいなど、このような思いをもっております。

政治は相互信頼で成り立っているものでございまして、議案は行政のトップから議会に審議をお願いするもので、反問権は許されますけれども、不規則発言は論外であると、私は考えています。

私は、市政改革と議会の近代化を重点課題として取り組んでおりますので、耳ざわりな質問もあろうかと思っておりますけれども、よろしく願い申し上げたいと思っております。

まず最初に、1、市政改革について何点かお伺いいたします。

①市庁舎建設基金の廃止は、市長と議会の連帯責任であると、私はこのように認識をしておりますので、よって第2庁舎の再建には反対をし、市民のための文化施設整備最優先の事業計画を求めますけれども、いかがか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

第2庁舎解体後の土地利用につきましては、解体完了後は整地し、当面来庁者用の駐車場として利用することとしておりますが、解体に際しましては、利用者の安全を最優先課題として行っております。

なお、第2庁舎の組織や庁舎機能が移動することによる新たな執務環境への影響や、それらを踏まえた解体後の土地の有効利用につきましては、解体後に検討することとしています。

このことから、今年度は市有地の有効活用について検討するための組織として、総務課内に資産経営室を設置いたしまして、先進自治体の動向調査や関連する研修への参加などにより、知識の習得に努めてまいりました。

令和2年度は、第2庁舎解体後の土地の有効利用の検討の第一段階として、現在の市庁舎全体の執務環境調査業務を予算に計上しております。この調査は、専門業者に委託することによりまして、庁舎機能の不足、最適な執務スペースの創出、市民サービスの向上など、現在の市庁舎全体の課題、基本事項、改善点などについて整理することを目的としております。

ご質問の第2庁舎再建につきましては、執務環境調査の結果や、有職者、市民の方々の意見等を踏まえた上で、再建の要否も含め、検討してまいりたいと考えております。

また、文化施設の整備につきましては、現在、「中央公民館・図書館・郷土資料館の在り方基本構想」の中で検討しておりますが、現在の中央公民館に、文化的行事等さまざまなイベントに対応できるよう設備機器の導入など、施設機能の整備につきまして検討してまいりたいと考えております。

○桜田秀雄君

平成24年3月議会で、市庁舎の建設を目的として長年積み立てられてきました「庁舎建設基金」が廃止されました。「庁舎建設基金」は市庁舎の建設を目的とした基金で、廃止となった条例の中には、基金を流用する場合、利子を付けて基金に返済するなど、その取り扱いは厳格に取り扱うように定められておりました。

廃止提案の際、「当面、市庁舎の修繕や建設の予定はない」との理由だったと記憶しております。質問の中で、第2市庁舎の非常階段が腐食しており使用できない状況にあるのではないかと、そうした懸念材料がありますので、基金の廃止には問題があるとの提言を行った記憶もございます。「問題はない」との答弁を信用し廃止に同意いたしました。

その後、第2市庁舎は耐震診断が必要となり、一部耐震不足ということで、3月を目途に取り壊されました。本庁舎についても、宮城県沖地震の後、耐震基準が大きく変わったことから問題はないのかとの質問に、「耐震基準の変更は昭和56年6月であり、本庁舎は昭和56年12月に竣工しており問題はない」との答弁でしたけれども、設計業務は前年度に行っており、耐震診断を行わざるを得なくなりました。こうした一連の経過について、執行部はどのような認識を持っているのか、お伺いをいたします。

○総務部長（大木俊行君）

まず最初に、庁舎建設基金のお話が出ていますので、こちらをお話ししたいと思います。

庁舎建設基金を含めた特定目的基金等は、大型公共施設の整備など将来の財政需要に備え

るために事前に資金を積んでおくことなどを目的に、条例で設置をするものでございます。

しかし、平成23年度当時は、次年度以降の財政運営において深刻な財政不足が想定されたことから、近い将来に庁舎を建設する計画がなかったことから、議会に諮るなどの正式の手続を経て、基金を廃止し、その資金を有効活用したものでございます。

また、基金の廃止に伴う積立金は、教育、福祉など、市民サービスの財源に活用させていただいたものであり、無駄に使用したわけではございません。財政事情が逼迫していた当時、市民サービスの財源の一部を庁舎建設基金の積立金などに求めたことについては、こちらが当然であったというふうに、私は考えております。

また、先ほどの庁舎の耐震につきましては、精査した関係で、前年度の設計であったということで、見直しをしたものでございます。

○桜田秀雄君

当時、市長も厳しい財政の中で、子どもたちのために学校の整備を急がなければいけない、そういうことで基金を廃止して一般会計に組み入れたと、こういう話もされておりました。

廃止当時、多分8億円相当の基金があったと思います。現在も継続をしていればゆうに10億円は超えていたのではないかと、このように考えるわけでございますけれども、当時の答弁からすると、ただいま答弁もありましたけれども、第2市庁舎の取り壊しや本庁舎の耐震工事などは、これは想定外ということになるかと思っておりますけれども、これまで基金廃止以降、第2庁舎あるいは本庁舎の関係でかかった経費はどのくらいになるのか、わかればお知らせ願いたいと思います。

○総務部参事（會嶋禎人君）

まず、第1庁舎の耐震の関係ですが、診断業務とか設計を含めまして約3億1千万円程度かかっております。それから、第2庁舎につきまして、解体に伴いますいろいろなもろもろの工事あるいは第2から他庁舎へ移るための経費、それに伴う備品手数料等ございまして、最終的には第2庁舎の実施設計と工事を含めまして約1億3千500万円程度になりますので、総合計しますと概ね4億4千万円程度かと思っております。

○桜田秀雄君

4億4千万円、八街市にとっては大きな経費だと思います。

私も、理由はどうであれ、廃止に同意をしたわけでありまして、もっと緊張感を持って対応すればよかったなど、このように反省をしておるところでございますけれども、第2庁舎が使えなくなりなりました。特に、教育委員会や監査委員会あるいは農業委員会などは、執務室は本庁舎から中央公民館などに移転せざるを得なくなりましたけれども、また、議会の方でも会派室がなくなってしまいました。

特に、教育委員会関連の執務室は分散をしてしまいまして、業務にも少なからず影響が出ているのではないかと危惧をしているわけですが、その辺についてお伺いできればと思います。

○教育次長（関貴美代君）

教育委員会の方では、社会教育課が中央公民館の事務室に移りまして、公民館の事務室の中で、公民館の職員と一緒に事務を行っている状況でございます。社会教育課につきましては、イベント等が結構多くありますので、特に中央公民館の大会議室を使ってイベントをする際には、公民館の方で事務をしている中では、公民館の中の方が事務というかイベントしやすいというような話も聞いております。

○桜田秀雄君

少しは安心をいたしましたけれども、皆さんに本当に迷惑をかけてしまうなど、こんな思いをしております。

ところで、現在千葉県内では、市庁舎の整備に取り組んでいる市町村、浦安市や、あるいは新聞等で騒がしております八千代市、白井市などがございます。事業規模は浦安市で130億円、八千代市では100億円、白井市では35億円と言われております。また、文化会館の整備については、茂原市で検討されておりますけれども、収容人数が800人で事業経費は60億円が見込まれております。いずれも莫大な事業費が必要になります。

昨年、東北地方の水害ボランティアに行ってみりました。その際、福島県の矢祭町、小さな町ですのでご存じの方もいないのではないかと思いますけれども、人口は5千800人、議員定数も10名でございますけれども、「小さくても輝くまちづくり」を目指しているという取り組みをしております。

議会は、平成13年、全国に先駆けて「市町村合併をしない」と宣言を行いまして、また、平成20年には議員の給与を月額制から1日3万円の日当制に移行するなど、議会改革でも有名な町でございます。町も、平成18年に、私が常に求めております「自治基本条例」を制定いたしまして、条例の第2条では、「子どもは町の宝、国の宝、元気な子どもの声が聞こえるまちづくり」を、そして第9条では、「人件費や経費を節約し、町民サービス最優先」の施策の展開を行っております。

私も、町役場を訪れましてびっくりしたんですが、役場内は土足厳禁でした。市民も役場に入るのに靴を脱いで上がる、こういう町で、建物自体は大変古めかしいんですけども、アットホーム的な雰囲気には好印象を受けたわけであります。

また、町の図書館は、名称が「もったいない図書館」と言いまして、所蔵本は45万冊ございます。これは全国の市町村に寄附をお願いして全国から寄附をしていただきました。そういうことで、町民一人あたりの所蔵本は77冊なんですね。八街は多分今30万冊ちょっとかと思うんですけども、一人当たりに換算しますと4.4冊、こういうことになります。このように、財政がなければならぬ努力、知恵を絞ったまちづくりをしているわけでございます。

八街市が、さきに行いました「中央公民館等の在り方アンケート調査」を見てみますと、文化施設の充実を図らないと人口の流失に歯どめをかけられないのではないかと、危惧する声も多く聞かれました。市庁舎建設基金の廃止に賛成した責任から、市庁舎の再建には同意はできません。

市民サービス優先、文化施設の充実、これを最重要課題として取り組んでいただきたいと、このように思うんですが、再度答弁をお願いいたします。

○総務部長（大木俊行君）

今、言われております第2庁舎解体後の土地の有効活用につきましては、令和2年度に執務環境調査というものを実施いたします。この調査によりまして、解体に伴う組織や機能の移動により、市役所敷地内の庁舎に不足する機能はないのか、支障は生じていないかなどの現状の庁舎の問題点を洗い出しまして、問題があった場合には、改善するためにはどうしたらよろしいのかということの検討をしていきたいというふうに考えています。

今、桜田議員が言われたとおり、市庁舎を建てるという前提のものではございません。これはどういう形で調査をして、市民の方々の意見を取り入れながら、今後サウンディング等を行いながら、市民の方々、または業者の方たちの意見を聞きながら、どのような形で進めていくのかを決定していきたいというふうに考えております。

○桜田秀雄君

関連をするわけですが、次の②市施設の空き店舗活用、これについてはどのように考えているか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

市では、平成29年3月に、「八街市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設等の適正管理に関する基本的な方針を定めています。

基本方針では、公共施設等のうち、箱物施設の延べ床面積を、40年間で約3割削減することを目標とし、また、その手法として民間や地域との連携による効率的な施設の運営や、民間事業者との連携を掲げています。

本市における将来の人口減少、また少子高齢化社会を踏まえますと、新たに市の施設を考える場合は、単に施設を建設することを考えるだけではなく、使われなくなった公共施設等の再利用、公共施設の再編成、複合化、ご質問のあった空き店舗の利用などを総合的に判断いたしまして、施設に見合った、最も効果的、経済的な方法を検討してまいりたいと考えております。

○桜田秀雄君

八街の施策の中で、いわゆる空き家の活用も大事でございまして、また空き店舗も最近目立ってまいりました。そういう意味で、空き店舗をうまく利用していく、これも1つの施策の中にあってもいいのではないかと、このように思います。

佐倉インターチェンジの先に、公益財団法人印旛郡市文化財センターがございます。これは、以前大手家電のコジマさんか何かの店舗だったと思うんですけれども、私もあそこよく通ります、こういうやり方もあるのかと知っているわけですが、やっぱり空き店舗を有効に利用していく、これもこれからの手段の1つと、私はそのように考えています。

そこで、アンケート調査の中でも、イオンについて、これをうまく利用できないかという提案がございました。イオンについてはいろんな声が聞こえてまいりますけれども、このイオンの関係について、市はどのように把握されているのか、お伺いをしたいと思います。

○総務部長（大木俊行君）

今、イオンさんという話が出たんですが、これはあくまでも民間事業者の建物ですので、市としてはまだ何も把握しておりません。

○桜田秀雄君

イオンについては、将来八街から撤退するのではないかと、こういう話もありますし、また今イオンの方でも新しい店舗を作ろうということで計画をしておりましたけれども、工事途中で埋蔵文化財が出てまいりまして工事がストップしておりました。ようやくイオンの新しい店舗の工事が進んでいると、そのような話も伺っております、長年、向こうができると、この八街のイオンは撤退をするんだという話も聞こえておりますけれども、これは今部長が答弁されたとおり民間の施設でございますから、でございますけれども、将来、市民の方から、もし空き店舗になったら利用されたらどうですかと、こういう意見があったことをお伝えしておきたいと思っております。

次に、③郷土資料館の再開、これはいつ頃を予定しているのか、お伺いをいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

郷土資料館の建物につきましては、昨年の台風被害で屋根の一部が飛散し、建物の修繕も不可能となったため、まずは、収蔵資料を避難させる必要があります。

収蔵資料の避難につきましては、昨年中に古文書を中央公民館に避難させ、損失防止の措置を講じてまいりました。残る収蔵資料のうち、民具・農具につきましては、川上小学校の余裕教室に避難させると同時に、子どもたちの学習利用などに有効活用したいと考えております。その他の書籍類につきましては、八街北小学校の余裕教室に避難させる予定であります。

また、郷土資料館の再開につきましては、昨年末に行った「中央公民館・図書館・郷土資料館の在り方基本構想」のアンケートにも、「早く開館してほしい」との意見が多く見られましたことから、令和3年4月から、中央公民館2階の中会議室を利用して、展示業務を再開する予定であります。

○桜田秀雄君

今、教育長の方から中央公民館の在り方アンケートについてお話がありました。私も、このアンケート調査を見て、本当に愕然としているというか、市民からの要望は結構あるわけでございますけれども、例えば中央公民館については、満足をしているという人の割合はわずか4.5パーセントでございます。また、郷土資料館については、私は個人的には、学芸員の皆さんが一生懸命されて、いろんな自分の力であれだけの郷土資料館をつくってくれて、高く評価をしていたわけでありましてけれども、市民から見るとわずか1.8パーセント、こ

ういう評価を受けているわけでございます。郷土資料館関連の調査結果を見ますと、資料館がどこにあるのかわからないという人もすごく多いんですね。2ページにわたって、ほとんど場所がわからない、プレハブだから行きたくないとか、そういう声がありました。それを見て、私もやっぱりそうかと、残念だなと思っているわけでございますけれども、今、教育長の答弁の中で、郷土資料館のこれからのあり方、いろんな小学校とかに分散をして、それで学芸員の皆さんはどこで執務をされるのかわかりませんが、残念だなという思いでいるわけですが、一応、目安では令和3年4月に中央公民館で一部開館したいということをお聞きしまして、多少は安堵しておるんですけども、このアンケート調査について、もっと詳しく、皆さんがどのように受け止めているのか、お伺いをしたいと思います。

○教育次長（関貴美代君）

現在、「中央公民館・図書館・郷土資料館の在り方基本構想」のパブリックコメントを行っている最中でございます。昨年末に行ったアンケートでは、桜田議員のご指摘のとおり、郷土資料館の満足度が低いという結果が出ております。パブリックコメントで、さらに市民の皆様の意見をいただきまして、今後の郷土資料館の整備に反映させ、市内外の皆様が利用しやすい魅力ある郷土資料館を目指したいと思っております。

○桜田秀雄君

八街市が、これから持続していく上で、最大の政策課題は人口減少をいかに食い止めるか、これにかかっていると私は思っているわけでございますけれども、今、教育次長からお話がありましたように、郷土資料館については本当に残念な状況にあります。

また、これまでもプレハブづくりでございましたら、雨漏りやあるいは床の張り替えなど、毎年のように工事をやってまいりました。庁舎問題を含めてでございますけれども、何か、八街市は場当たりのそうした市政運営が目立つなどこのように思っているわけで、この際、こうした風潮をやめていく、これが大事ではないかこのように思います。

中央公民館は、昭和61年に建てられて、現在40周年を迎えるわけでございますけれども、大会議室は本当に利用頻度が高くて、この前ちょっとお邪魔いたしましたら貼り紙がありました。そして、市民の皆さんから、利用者の皆さんから、椅子出しが大変なので椅子を常備してくれないかという話があったそうです。今は210席ですか、これを常時椅子を出しっぱなしにしていると、公民館の職員の皆さんもアイデアを出し合っているんだろうと思っておりますけれども、大変ご苦労をかけて申し訳ないと思っています。

個人的にも、この際、矢祭町のように、議員の報酬を日当制にしてでも、市民サービスの最優先、公民館の役割やあるいは文化ホール、そして郷土資料館などを併設した文化施設を、計画を前倒し、計画というか計画もまだありませんけれども、次期の基本計画の中でじっくりと腰を据えて議論をしていただいて、一定の目途を立てていただきたいと思うんですが、いかがでしょう。

○教育次長（関貴美代君）

先ほどの答弁と重なるんですけども、現在、在り方の基本構想のパブリックコメントで、

市民の方の意見を広く求めておりますので、その意見を反映させる形で、今後検討をしていきたいと思っております。

○桜田秀雄君

本当に市民の皆さん、これからは文化施設、文化活動を市民ができるということは、大きな要素になってまいりますので、八街は文化があまりない。これまで何とか平和というか、そういう状況があるように感じられますので、市長とも相談をして、ぜひとも文化施設の充実、文化活動が充実できるようにお願いをしたいと、このように思います。

次、④八街駅北口広場について、私はかねがね大型テントを設置して、全天候型のイベント・災害広場、このような形で事業化できないかと要望しておりますけれども、この点についても見解をお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

八街駅北口の市有地の利活用につきましては、八街駅北口の市有地利用検討委員会におきまして、現在までに3回の会議と庁内アンケート調査及び市民や事業者などの考えを聞くためのアンケート調査を実施したところでございます。

現在、これらの調査でいただいた意見を集約し、北口の市有地に求められる姿について整理しているところであり、今後は整理した内容をもとにさらに検討を重ねまして、市民の皆様や民間事業者の方々の意見を十分踏まえて、八街駅北口の市有地を最も有効に活用するように検討してまいりたいと考えております。

○桜田秀雄君

八街駅北側の市有地は5千600平方メートルほどございますけれども、これは、当時は核施設用地とこのようにみんな呼んでおりましたけれども、現在は、いろんな資料を見ると、北口広場という形で行政の皆さんも話をされておりますけれども、この呼び名はいつ頃から、どのような経緯で変わったのか、もしわかれば、お伺いしたいと思っております。

○総務部参事（會嶋禎人君）

年度は明らかではないんですが、平成28年度頃かとは思いますが、あそこのあの場所に文化会館を作る、作らないとかという議論が以前あった時代に、その建物を核施設として呼んでいたかと思っております、当初は。

それで、平成28年、そのちょっと以前から、あそこの土地自体が、先日の質問でもございましたとおり、あそこの土地の購入の仕方というか手に入れる方法の1つが、当時、土地開発基金というのをを使って手に入れておまして、それも結局お金を出して後から買い戻すみたいな方式だったわけなんです。そうしますと、それがまだ完全に土地開発基金に現金をお返して土地を市のものにするという状況が、当時財政的にもできなくて、土地開発基金自体もなくなってしまうというときに、初めて全部の土地が八街市の土地になりました。

その後において、本格的に何にしようかというような話を議論し始めたというふうなことから、その段階を経た中で、あそこに核施設用地というそういったものをはじめから作ると

いう目的ではなく、市民の方々からの意見を聞きながら、まず、あそこにどういったものを作らなければいけないのか、あそこの利用は一体どうしてするのかというところから考えた中で、その核施設という施設を作るということを取っ払って、一応もとに戻した形での北口の用地というような形にしたような経緯だと、記憶してございます。

○桜田秀雄君

平成25年3月、この事業は終わっております。その後、平成27年に策定されました「八街市総合計画2015」では、今言われたように、その当時は北口広場という名称になっておりました。この利用目的については、賑わいの創出や魅力ある場所として有効活用できるように、今言ったように民間の活用を含めて、多角的な調査・検討をするとされておりましたけれども、これまで検討委員会というのは何回くらい開催をされて、そしてどのような課題が検討され、結論に至らなかった理由、これは何なのかお伺いをしたいと思います。

○総務部長（大木俊行君）

正確な検討委員会の回数については、大変申し訳ないんですが、今手元にございませんで、ただ、年間に4回ほどは必ずやっております。

その中で、この決定にならなかった理由の1つとしては、専属で行う組織の問題です。今回、総務課内に資産経営室を設置しておりますが、そういう専属でやる課がなかったということが、まず1つの問題。例えば前は財政課とかでやっていたんですが、そうなる、かけ持ちでやるとなると、事業的にはなかなか膨大でありますのでできないということが、1つの課題でございました。

例えば令和元年度でいきますと、令和元年度では4回検討委員会を重ねております。

○桜田秀雄君

検討委員会のメンバーは、今は庁舎内だけという認識をもっておりますけれども、この後、次期の基本計画を作る過程で、この問題も大きなテーマになってくると思うんですけれども、先ほどちらっと市民等の参加という話もございましたけれども、その辺についてはどのようにお考えをもっているのか、伺います。

○総務部長（大木俊行君）

まず、この北口広場につきましては、昨年11月25日から12月27日にかけて、北口のアンケート調査というものを行っています。これは八街市民全員の方にウェブ調査、それから市内事業者、ボランティア団体等、これはウェブで163団体、それから市内の小学1年生の保護者403世帯の方にウェブと紙での調査、それから市内中学3年生の生徒さん627名に対しての紙での調査を行っています。

現在、このアンケート調査の結果の取りまとめをしております、今後の予定といたしましては、今年度中にこのアンケート結果の公表をいたします。これはホームページでします。その後に、令和2年度にかけて、今度はサウンディング調査等を行いまして、参加者の意見を聞きながら進めていくという形になりますが、その中で、また市民の方々意見も取り入れながら、また団体の方の意見を取り入れながら、進めていきたいというふうに考えて

おります。

○桜田秀雄君

この北口の利用については、議会からも、さまざまな議員の皆さんが利用についての提案をされております。私もホテルの誘致あるいは街の活性化のために全天候型の大型テントを、ここに参考資料としてお配りしておりますけれども、こうしたテント、これはそんなに予算がかかるものでもございませんので、こうしたものをつくって、イベントの街として八街を売り出してはどうかと、このような提案もさせていただいておるわけでございますけれども、いつまでも暫定利用ということではなくて、具体的な活用方法を本当に早急に明確にしてほしいなと思っているんですが、市長、いかがですか。

○市長（北村新司君）

総務部長からのお話がありましたところでございますけれども、今、当面は八街市の昨年の台風15号、19号、その後の大雨、その復興に全庁挙げて今取り組んでおります。その後、こうしたことも踏まえまして、先ほど総務部長からお話がありましたとおり、アンケート調査等々を今整理しているところでございます。その整理が済み次第、その内容に沿った中で、いろんなご意見を拝聴しながら、検討してまいりたいと考えております。

○桜田秀雄君

市長も、ほとんど北口市が開催されているときは顔を出しておられまして、本当にいろいろお考えはあるんだろうなと思っているわけでございますけれども、一連のことが落ちつきましたらぜひとも検討していただいて、早急に結論を出していただくことをお願いしておきます。

次に、（2）行事改革についてお伺いをいたします。

①まず、成人式ですが、昨日も市長答弁の中で、あるいは市の広報紙にも載っておりますけれども、成人式の実行委員会の皆さんと有意義な意見交換を行ったと伺っております。私どもも成人式に列席させていただきまして、気付いた点について率直に質問をさせていただきます。

司会者の位置について、舞台全体、これ全体を見るというのは無理かもしれませんが、やっぱり見えないと手探りで司会をやる、こういう状況になってしまうと思うんですね。恩師の方の紹介の中でちょっとギクシャクした点が見られましたので、できたら、適切なアドバイスを行って、場所を変えるなりいろんなことを検討していただきたいと、このように思うんですが、いかがでしょう。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

成人式の運営にあたっては、当該年度の新成人で実行委員会を組織し、教育委員会とともに企画運営を行います。

式典中、司会者から恩師の席が見えないことで、スムーズな進行ができないのではというご指摘につきましては、ステージ両側に司会の補助などを行う職員を配置することで対応し

ております。

今後も、スムーズな進行を目指し、実行委員の方々と知恵を出し合い、新成人の方々にとって充実した運営に努めてまいります。

○桜田秀雄君

ぜひ、成人式を担当する実行委員の皆さんは1年限りでございまして、それをサポートする教育委員会の皆さんは長年やっているんですから、継続してやっているわけですから、気付いた点は的確なアドバイスをして、スムーズに式典が進むようお願いをしておきたいと思えます。

次に、②市議会議員の市スポーツ少年団とのダブル来賓扱い、それと、式次第の資料を見ていましたらそういう項目がありましたので、これについて市はどのように考えているのか、お伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

本市における成人式の来賓につきましては、あくまでも、その職についている方にご臨席いただいているものであり、特に問題はないと考えております。

○桜田秀雄君

一人の人が、2つの役職、肩書きで列席するというのは、ここもちょっとおかしいと思うんですね。私のある友人市議が、やっぱり市で大きなお祝いごとがありまして、市の方は来賓者に5、6千円相当の品物を贈ったと、こういうこともありまして、僕と同僚議員は僕の考えに近いですから、これは税金の無駄遣いだと、私は返したいといたら、返還はできませんと、返還すると公職選挙法の寄附行為にあたりますと、このように言われてしまって、何だよという、そういう話を伺ったことがあります。

これからも、八街は質素にやっておりますのでそういうことはないし、私も質素にやってほしいと思うんですけれども、やっぱりこういう二重基準みたいなものがあると、例えば粗品みたいなものを差し上げるときに、混乱するんじゃないかなと、そんな思いをしておりますので、何らかの手段を考えた方がいいのかと、そんな思いをしております。これは答弁は結構でございますけれども。

次に、③補助金対象団体代表の議員兼職の禁止について、お伺いをいたします。

議員の重要な仕事の1つ、それは予算を審議して、その予算が適正に執行されているか、これを決算審議の中でチェックをし、次年度の予算に反映させることだろうと、私は思っております。

議会の審議や政策の決定に、市民の皆さんから疑惑、懸念を持たれないようにするために、補助金対象団体の兼職禁止について考えていく必要があると思うんですが、いかがかお伺いをいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市の補助金交付団体においては、地方自治法及びその他の法令の規定による地方公共団体の議会の議員の兼職してはならない団体等の職はございません。

よって、おのおのの団体の規約等で規定されている以外は、兼職は可能であると考えております。

○桜田秀雄君

確かに、今市長がおっしゃったように、地方自治法の規定の中では、定められているのは、いわゆる利害関係人、こういう人、例えば八街市の場合は、指定管理の制度がありますけれども、そういう団体問題が議案になったときには、その関連する利害関係人は議会の出席をお断りすると、こういう制度がございます

今言った補助金団体に関しては明確な規定がございませんけれども、でも、議員が補助金団体の長で、そしてその補助金をもらう立場、そして一方では、その予算を審議もして、議論をして、決定をしていく最高決定機関の議員である。こういうことについては、何らかの歯どめをかけていく必要があるだろうと。そうしないと、市民の皆さんも、うちも予算獲得に有利であれば、議員の皆さんを冠に据えてやっていこう、こういうことも出かねません。

それで、市民の皆さんから市に疑惑をもたれますので、何らかの方法を考えていく必要があると、私はこのように考えているんですが、担当課は、その辺についてどのようにお考えか、お伺いします。

○総務部長（大木俊行君）

先ほど市長が答弁したとおり、法的には規制はございません。ただし、全国の議会の中には議会議員政治倫理条例に政治倫理基準といたしまして、例えば伊勢市では、市から補助金等の交付を受けている団体を代表とする役員に就任しないこと。また、湯沢町では、議員は法人その他の団体の代表に就任しないよう努めるものとする。というふうに規定している例もございます。

これにつきましては、議会の中で十分議論していただきたいと考えております。

○桜田秀雄君

スポーツを楽しみ健康で明るくたくましいまちにしましょうと、このように市民憲章でもうたわれておりますので、スポーツ少年団活動、私もすばらしいものがあると考えておりますけれども、これはあくまでも任意の団体でございますけれども、そうした意味で、どなたが代表になるかはご自由でございます。しかし、冠に八街市が入っています。そして、その事務はスポーツ振興課の職員が関わっている以上、何らかの対策はしていかなければいけない、このように私は常々考えておるわけでございます。

次に、（3）市営住宅入居改革についてお伺いをいたします。

これについては、先日、建設部長の方から、平成8年ですか、国の建設省、当時は建設省ですが、の方から連帯保証人の緩和を求める通達、この通達は過去3回ほど出ておりますよね。今回は、平成30年に出たのは民法が改正され、それによって保証人の条項が削除されたということを受けて、本議会にも議案として提案されておりますので、この辺については、

審議の中でやっていった方がいいかと思っておりますので、よろしいですか。申し訳ありません。

最後に、2、上水道問題について、水道問題についてお伺いいたします。

①漏水の現状と対策について、どのように考えているか、お伺いをいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

漏水の現状といたしましては、まず、漏水件数として、平成26年度が139件、平成27年度が167件、平成28年度が156件、平成29年度が133件、平成30年度が125件です。

また漏水修繕費として、平成26年度が3千823万5千771円、平成27年度が3千843万8千182円、平成28年度が3千952万8千506円、平成29年度が4千247万8千12円、平成30年度が4千526万1千998円です。

これについての対策といたしまして、市では、平成27年度より業者委託による漏水調査を実施しております。水道管から漏水が道路表面に到達する前の漏水初期段階で補修工事を行うなど、漏水量低減に努めております。

加えて、1件あたりの漏水量が大きい水道本管からの漏水については、その全てが石綿セメント管に関連して発生しておりますので、漏水多発箇所を考慮の上で、順位付けを行いまして、上水道更新工事を施工しております。

このように、漏水は有収率低下や水道事故の原因となり、水道事業経営の悪化に直接影響するため、安定経営の最優先事項として、その迅速な対応と予防について今後も取り組んでまいりたいと考えております。

○桜田秀雄君

市の水道事業については、担当課にお伺いしますけれども、平成27年度に水道ビジョンが策定されております。この中で、現在管路の総延長は161.4キロメートル、うち96パーセントは、配水管だと言われております。

敷設後20年を経過したものが、まだ105キロメートル残っていると、全体の中では65.3パーセントがこうした管であると。そうしたことで、現在は29.3パーセントにあたりますけれども、基本計画の中で平成32年には24.8パーセントを目指して、古い管の取り替えを行っていくんだとなっておりますけれども、これ、目標は達成できそうなんですか。

○水道課長（海保直之君）

水道ビジョンにおいては、確かに約3キロメートル／年間という計画で進めていくというところとなっておりますが、現状、財政的にも非常に厳しい状況で、現在は漏水多発箇所などの優先的な修繕並びに費用対効果を考慮したところにおいて更新工事を実施しております。なかなか計画に追いついておりません。

ただし、水道事業を継続的に運営するためには、この事業につきましては、優先的事項ということは認識しておりますので、財政の中でなるべく計画に基づいた更新ができますよう、

取り組んでまいりたいと考えております。

○桜田秀雄君

漏水は、やはり事業を行っていく上で、大変大きな損出になってまいりますので、ぜひ、計画が実行できるように、お願いをしておきたいと思えます。

そこで、市長にお伺いするんですけども、老朽管の対策については、八街もあと50年くらいかるといふ計画が、前にお伺いしたことがあります。これは、全国の水道事業体も同じような悩みをもっておりまして、ぜひ国の方で、戦闘機を爆買いするんじゃなくて、こうした社会資本の充実のために金を回してくれないかという声をよく聞こえます。市長会ではどのような対応をされているのか、お伺いできればと思えます。

○市長（北村新司君）

実は、水道事業に関する重点提言ということで、水道施設の強靱化・老朽化対策等により、安全で安定した水道水の供給を図るため、水道施設について、耐震化、安全強化、老朽化した施設の更新・改良・再構築等を促進されるよう財政措置の拡充等を図ること。特に生活基盤施設耐震化等交付金につきましては、費用額を確実に確保するとともに、適切な単価設定、補助対象の拡大、補助採択基準の緩和、補助率の加算を行うなど、制度の充実を図るといふことで、重点提言をして決議しております。

○桜田秀雄君

私も、今は国の援助がないとこれは本当に途方もない時間がかかってしまいますので、議会としても、もし意見書が上げられれば上げていけばいいのではないかと、そんな思いをもっております。

最後に担当課長にお伺いしますけれども、この前、白松の郷の前で、大規模な漏水というか、ありました。私もマスコミの報道あるいは議会からの一報もございましたので、また所管する事項でもございますので現場を見に行きました。そして、現場の関係者の皆さんに迷惑がかからないように道路の反対側からスマホで写真を撮らせてもらいました。

ところが、いきなり工事責任者でしょうか、来まして、あんた何やっているんだと、なぜ写真を撮っているんだと、勝手に撮るんじゃないというわけで大変に叱られてしまいました。私もびっくりしたんですけども、身分を明らかにして、こういうわけで私も仕事で来ていると言いましたら、市議会議員だから何をやってもいいというわけにはいかないだろうと、俺たちにもプライバシーの問題があるんだと、プライバシーがあるんだと。勝手に撮ってもらっちゃ困るぞ、こういうお話のあげくに、最後に、八街市はこんな古い管を使っていて市議会は恥ずかしくないのかと、こういうふうな暴言に近い言葉をいただきました。この事業の請負事業者はどなたになるんですか。

○水道課長（海保直之君）

まず、議員のお話のとおりであるならば、適切な対応であったとは言えないと思えますので、業者への指導等施工管理を徹底して、再発防止には取り組んでまいりたいと考えております。

なお、こちらの工事の請負業者につきましては、市内業者の———となっております。

○桜田秀雄君

私もちょっと冷静に対応したつもりなんですけれども、あなた、そこまで言うのであれば名前を名乗れますよねと聞いたら、さっさと行ってしまいましたけれども、この件については担当課にも報告してありますけれども、ぜひ、今後こうしたことのないようお願いをしまして、私の質問を終わります。

○議長（鈴木広美君）

以上で、改革クラブ、桜田秀雄議員の代表質問を終了します。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩といたします。

(休憩 午前10時57分)

(再開 午前11時08分)

○議長（鈴木広美君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、誠和会、木村利晴議員の個人質問を許します。

○木村利晴君

誠和会、木村利晴です。3月定例議会、一般質問2日目の2番手として質問させていただきます。

質問に入る前に、新型肺炎についてお話をさせていただきます。

昨日、2月20日ですが、県内8例目の感染が確認されたということでございます。70代の女性ということで、また、新型コロナウイルスの集団感染が起きているクルーズ船ダイヤモンドプリンセスの乗客だった日本人の80代の男女お二人が、ウイルス感染して死亡したと厚生労働省から発表がありました。新型コロナウイルスの感染がまだまだ拡散しております。お亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げます。また、感染されました皆様に心よりお見舞い申し上げます。一刻も早い終息を願っております。

去年は、強烈な台風による甚大な被害がありました。今年は復旧復興が進み、またオリンピック・パラリンピックで盛り上がり活気のある1年を迎えるはずでしたが、新型コロナウイルスの猛威に、思わぬ1年の始まりとなりましたこと、誠に残念な気持ちでいっぱいでございます。今こそ、全世界の英知を結集し、この難関を乗り越えてほしいと願っております。感染された方も焦らず治療に専念していただき、また、感染されていない方々は、徹底した予防に努力をしていただきたいと思います。

では、質問に入らせていただきます。

質問1、防災、減災の取り組み、について質問させていただくものです。

(1) 自主防災の現状は、ということでお伺いいたします。

①昨年の台風15号、19号、21号の影響による八街市内の被害は甚大なものでした。災害対策として自助、共助、公助のそれぞれの取り組みがあり、自助、共助で約8割から9

割が助かると言われております。市民同士が助け合う共助の部分で、実際に助け合うことができたのでしょうか。現状での自治会の防災組織についてお伺いいたします。

市内にどのぐらいの団体があり、どのような活動をされているのか、また、その連絡網はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市での自主防災組織数は、現在20組織、活動カバー率は42.6パーセントとなっております。

活動内容につきましては、さきの台風被害の際には、資機材購入補助金で配備した発電機を利用した給水活動、倒木処理や飛散したごみの回収等、地域の実情に応じた活動をしていただいたところがございます。活動していただいた自主防災組織に対しまして、改めまして、お礼申し上げる次第でございます。

また、平時におきましては、日頃から災害に備えた訓練等を実施していただいている組織もでございます。

なお、自主防災組織の連絡網につきましては、今後自主防災組織の連絡会等を設置し、整備していくように検討してまいりたいと考えております

○木村利晴君

ありがとうございます。今のご答弁の中で、自主防災組織が20あるということですが、八街市内に自治会が今39区あると認識しておりますが、まだ、自主防災組織が立ち上がっていない地域もあるようです。今後の取り組みとして、市内全域に自主防災組織を立ち上げていく働きはされているのでしょうか、お尋ねいたします。

○総務部長（大木俊行君）

今、市長から答弁させていただきましたとおり、市内今20団体でございますが、ただし1つの区で2団体または3団体作られている団体もございますので、全体の区からいくと、まだもっと勧めるということになっております。

先ほどの市長の答弁の中にもありましたとおり、今回の台風等で、自主防災組織の必要性はかなり皆さん感じたのではないかと考えておりますので、我々としてもいろいろな団体のところに出向いて、組織についての立ち上げをお願いしたいというふうに考えています。

○木村利晴君

ありがとうございます。1つでも多くの自主防災組が立ち上がっていくことを期待しております。

では、次の質問に移ります。

1の（2）次の災害に備えての自主防災組織の取り組み方についてのお伺いをいたします。

①地域の防災力の強化についての質問です。

質問事項のイ、地域の防災リーダーとなる「防災士」の養成・育成になります。

地球温暖化による影響で台風が非常に大型化しているとの専門家の意見もあります。今年

もまた、昨年並み、もしくはそれ以上の大型化した台風が襲来するかもしれません。次の災害に備えて、自主防災組織の役割も大変大きなものになろうかと思えます。そのために、地域の防災力の強化が望まれます。

地域の防災力の強化には、知識と経験豊富なリーダーが不可欠です。その防災リーダーとなる「防災士」が地域にいないのでは大きく地域の安心、安全に違いが出てくると思われれます。八街市にはまだまだ防災士の資格を持っている方が少ないと思われれますが、「防災士」の養成、育成に関しての今後の取り組みについてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

防災士につきましては、特定非営利活動法人日本防災士機構による民間資格を有し、社会のさまざまな場で減災と防災力向上のために必要な知識、技能を有する者であり、自主防災組織のリーダーとして、その必要性は認識しているところでございます。

しかしながら、現在、本市では自主防災組織は20組織ありますが、その活動カバー率は42.6パーセントとなっており、まだ設立されていない地域もございますので、組織の設立支援を優先に取り組みながら、今後、防災士の資格の取得等に対する助成や防災リーダーの養成・育成に向けた支援体制につきましても、調査・研究してまいりたいと考えております。

○木村利晴君

どうもありがとうございます。

誠和会では、本年、今年になりまして1月29日に大分県日田市に視察に行つてまいりました。平成24年の九州北部豪雨災害以降の、日田市における防災、減災の取り組みを聞いてまいりました。地域の防災力をUPするための取り組みとして、自治会（自主防災組織）を主体に養成、育成をされたということでございます。平成29年末で461名、令和2年1月現在で約600名の防災士がおられるということでございます。本市におかれましても、自主防災組織の立上げの支援と平行し「防災士」の養成、育成にお力添えをいただきたくお願いしたいと思います。よろしくお伺いいたします。

次の質問に移ります。

（2）①の口の質問になります。

自主防災組織への助成についてお伺いいたします。防災訓練や学習会への助成や防災用品、備蓄品等の購入費の助成はどうなっているのか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市では、防災用品・備蓄品等の購入につきましては、自主防災組織を設立する団体に対しまして、自主防災組織事業資機材購入補助金により1組織につき50万円を限度として、資機材購入の支援をしているところでございます。

また、自主防災組織の取り組みによる防災訓練、学習会等の実施につきましては、自助・

共助の観点から自主的に実施していただいているのが実情でございます。

今後、市といたしまして、専門知識を有した職員を配置し、防災・減災に関する出前講座や防災訓練の実施等を支援できるような体制強化に努めてまいります。

○木村利晴君

どうもありがとうございます。

各自治会によっては、多少事情が異なると思いますが、継続的な指導、支援も大事なので、備蓄品などの管理についての指導は特にお願いしたいところでございます。機械類の定期点検、そして水や食料の賞味期限のチェック等、これもしっかりやっていただきたいというふうに思っております。防災訓練や学習会に関しましては、専門家や経験豊富な有識者の協力が必要と考えております。ご対応のほどお願いいたします。

なお、出前講座とか防災訓練、これに関しては次の質問でさせていただきたいと思います。次のハの質問になります。

地域の防災力の強化には、情報収集は欠かせないものと考えます。情報のない不安は今年の台風で経験をしたところでございます。自分の今置かれている状態、周りが今どうなっているのか、これからどうなるのか、情報がないと悪い想像しか浮かんでこないのが現実ではないでしょうか。

防災情報の確実な発信、そして、それを確実に受信できる情報の収集が必要と考えます。今後に備えてどのような対策を講じておられるか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

情報収集につきましては、今年の災害時には、停電の影響もあり、電話等による情報収集ができず、職員の現地確認により状況を把握していたため、災害対策本部としての初動に遅れが生じてしまいました。こうした教訓を踏まえまして、今後は、各行政区長及び自主防災組織並びに消防団との連絡体制の強化、連携を図りまして、情報の収集に努めてまいりたいと考えております。

また、今年の災害時における情報発信につきましては、防災行政無線、メール配信、市ホームページ、千葉県防災情報システムと連動した報道機関への周知、これに加え、市の共用車や消防団車両による広報を実施したところがございます。

しかしながら、市民の方々から情報が届かないとの通報が多く寄せられたことから、今後は、市民の方々に情報が伝わるよう、いかなる災害でも機能する情報伝達手段の導入や人命優先の災害対策が十分に機能するシステム構築に向け努力してまいりたいと考えております。

なお、本市では新たな情報発信手段として、八街市公式ツイッターを開設いたしました。今後、市の取り組みや行政情報などを発信するとともに、災害時にも活用できるものであることから、広く周知してまいりたいと考えております。

○木村利晴君

ありがとうございます。

ただいま、公式ツイッターを開設されたということをごさいますけれども、まだまだ、高齢者の方たちの中には、スマホだとかパソコンが使いこなせない方たちが多くいると思われ
ます。災害時には確実な情報の伝達が最も重要でありますので、あらゆる関係機関と応援協
力の締結を推進していただきたいというふうに思っております。

日田市では、新たな情報伝達手段を検討して、280メガヘルツのデジタル同報無線シ
ステムを導入しております。高出力による高い到達性、これは屋内受信に向いているとい
うことをごさいます。1カ所の基地局で日田市全域を網羅できる。日田市というのは非常に広い
土地でございまして、面積が666平方キロメートル、八街市の約10倍近い面積でござ
います。

「防災ラジオ」を全戸に配布して、光回線と衛星回線による2重通信もしております。機
械音声によるクリアな音声ということで、非常に聞きやすいということになっております。
この防災ラジオですけれども、280メガヘルツ、防災行政無線の放送や市からのお知らせ
など、各家庭に設置する「防災ラジオ」で放送されております。市内の各世帯ごとに1台、
無料で貸し出しをしております。防災情報のほか行政情報や地域ごとのお知らせなど、さま
ざまな情報もお届けしているということです。通常放送の音量を落としていても、緊急放送
は最大音量で放送されるということで、また、乾電池でも作動するので、持ち運びも可能
ということをごさいます。

これは、事前の手续が必要になってまいりますけれども、令和2年1月20日頃から市内
全域に案内と申請書を配布したということで、令和2年5月頃から順次配達、お届けしてい
くと、これは申請された家族のみでございまして、まさに現在進行中の取り組みでござ
います。

280メガヘルツというものはどういうものなのかというと、デジタル放送、デジタル同
報無線システムは、現在、首都圏を中心に25を超える多くの市町村で導入されております。
これはポケベル通信に使われていた周波数280メガヘルツを利用した個別受信機である防
災ラジオを中心としたシステムでございまして。この周波数の電波は遠くへ届くほか、建物内
にも進入しやすい特徴があり、アンテナを屋外に設置することもなく、屋内受信に適してい
るということをごさいます。

ちなみに、導入コストですけれども、電波の送信局が1局で済めば、約8千万円から設置
できると。また、副配信局として1局で1千800万円程度の費用がかかるということでご
さいます。防災ラジオ型の受信機ですが、これは大体1台、価格にはバラツキがありますけ
れども、今使われているのは1万7千500円ぐらいから、日田市では約2万円ちょっとか
かっているということをごさいました。導入コストは多少かかりますけれども、市民の安心
安全のために、検討する余地はあると考えますので、今後財政を見ながらご検討いた
きたいというふうに思っております。

次の質問に移らせていただきます。

(2) ①の二、の質問になります。

防災、減災をテーマに「協働のまちづくり出前講座」の実施を各自治会にさせていただきたいというふうに思っております。

去年の15号、19号、21号の台風を経験した今だから、このタイミングで講座を開いていただきますと、より身近に防災、減災の心構えができるのではないのでしょうか。記憶の薄れていかないように、年に数回、最低でも2回以上開いていただければ忘れないし、日頃の備えも充実してくるのではと考えますけれども、いかがでございましょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

自主防災組織の平時の活動につきましては、地域内の安全点検、防災知識の普及・啓発、防災訓練が主なものとなります。

昨年の災害により自助・共助の重要性の理解は進んだものと考えておりますので、今後、市におきましても、専門知識を有した職員の配置、防災・減災に関する出前講座等を実施いたしまして、地域住民に対する防災知識の普及・啓発について支援してまいりたいと考えております。

○木村利晴君

ありがとうございます。

夕日丘区では、社会福祉協議会の協力を得まして防災講座を開催しております。講師のリアルな体験談を交えながらのお話で、小学生から高齢者まで固唾を飲んで聞き入っております。昨年の6月と今年の1月と2回防災講座を開催いたしました。

災害はいつやってくるかわからないので、日常危機感を持って災害に備えなければならないという意識が高まったように感じます。ぜひ、他の自治会にも防災講座を開くようご提案いただき、また防災意識を高めていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

②自主防災組織での避難訓練の実施、についてお伺いします。

イ、避難経路図の作成についてお伺いいたします。

避難場所への移動は、平常時には難なく行けますけれども、有事の際には、必ず、冠水したところ、倒木、そして土砂崩れが発生して通行不可となる箇所ができると想定されます。過去の体験と去年の台風時に遮断された場所を特定し、地図に落とし込み、安全な経路を確認しておく必要があると思っております。12月議会においてもハザードマップの作成をお願いいたしましたが、もう一歩進んだ形で、避難経路の確認ができれば安心かと思えます。各自治会へ避難経路作成の呼びかけや指導支援をしていただけるか、お伺いします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市に設立されている自主防災組織におきましては、自主的に地域における防災訓練を実施し、防災経路図の作成や炊き出しを実施している団体がございます。平時から共助の活動

として、こうした訓練や炊き出し等を実施することにより、地域で起こりそうな災害や避難経路を把握し、地域に住む方々と協力できる関係を築いておくことが必要であり、地域全体での防災力も高まり、地域の絆も高まるものと考えられます。

市といたしましても、自主防災組織で実施される各種マニュアル作成を含めた支援体制の強化に努めてまいりたいと考えております

○木村利晴君

ありがとうございます。

ご答弁の中、炊き出しのことがありましたけれど、炊き出しについては次で質問させていただきたいと思ったんですけども、ご答弁いただきましたので、一言申し添えさせていただきたいと思います。

実際に炊き出しをするときに、電気やガスが使える状態と使えない状態とでは、まるでやり方が違ってくるかと思いますので、いろいろな場面を想定した形で炊き出しの訓練も必要かと思いますので、その点のご指導のほど重ねてお願いいたします。

次の質問に移ります。

ロの質問です。

「要支援者」の避難態勢はどのようになっているのか、どのようにするのか。個人情報もあり、各自治会でどこまで情報をいただけるのか。また、情報が共有できたとしたときに、あくまでも仮定でございますけれども、要支援者の避難はどのようにしたらよいのか。実際にやってみないとわからないことがたくさんあるように思います。「要支援者」への災害時の備えとしてどのような避難訓練をすればよいのか検討する意味があると思われませんが、実施についてのお考えをお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

現在、高齢者福祉課、障がい福祉課におきまして、「八街市地域防災計画」の下位計画となる「八街市避難行動要支援者避難支援全体計画」を策定しておりまして、その計画の中では、自主防災組織や消防団、区・自治会、民生委員などの避難支援関係者が、災害発生時、または平時から要支援者に対する避難支援体制についての基本的な考え方や進め方を定めております。

災害発生時に、要支援者への避難を円滑かつ迅速に行うため、避難行動要支援者名簿を作成しておりまして、今後、名簿に掲載した要支援者一人ひとりの個別計画を作成いたしまして、避難支援関係者と情報の共有ができるよう整備を進めているところでございます。

避難行動要支援者名簿への掲載対象となる方は、要介護の認定を受けている方、障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所定の級を所持している方、また65歳以上の高齢者のみの世帯、難病患者などの方で単独での避難が困難と思われ、特に支援を要し、名簿への掲載を希望する方となります。

自主防災組織による要支援者への避難支援、安否確認を想定した避難訓練の実施について

は、要支援者の個別計画が整った段階で実施できるものと考えております。

○木村利晴君

ありがとうございます。

なかなか、要支援者の同意を確認して実施できるというのは大変なことだというふうに思っておりますので、有事のときに役立つというふうに思っております。自主防災組織の充実と各自治会の結束を期待したいと思います。やってみれば、必ず見えてくるものがあると思いますので、行政側におかれましては、実施の呼びかけをお願いしたいというふうに思っております。

(3) 冠水対策、について質問させていただきます。

①前議会でも取り上げさせていただきましたけれども、大雨対策としての治水事業は喫緊の課題であります。今年も大型台風が来るだろうとの予測のもと、備えておかなければならない事業だと思っております。令和2年度の予算に治水事業は計上されているのでしょうか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

昨年10月25日等の豪雨の影響により冠水被害が発生いたしました。

ご質問である来年度の予算についてでございますが、道路排水施設整備として、道路側溝等を布設する工事や今後の整備計画の設計業務を計上しております。また、流末排水施設整備につきましても、排水路の整備工事や雨水の貯留している施設の機能回復工事、周辺の冠水解消につながるための測量及び設計業務等を予定しております。

なお、排水経路の維持管理対策として、現況調査を実施し破損箇所の補修や排水路清掃等を行い、道路冠水の軽減につながるよう管理してまいりたいと考えております。

○木村利晴君

ありがとうございます。

「備えあれば憂いなし」と申しております。一度に全てはできないかもしれませんが、確実に一步一步前進するよう、市民の安心安全のため不安箇所の解消をお願いしたいと思います。夕日丘区におきましても、治水のために、土地を提供してくれるという方もおられますので、他の地区におかれましても、治水効果のある土地を持っている地主さんへ、協力依頼を行政側も今後、していただければというふうに思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

次の質問に移ります。

質問事項2、人口減少対策。

(1) 区自治会への支援事業についてお伺いいたします。

①イ、八街市の人口も平成17年に7万8千人をピークに年々減少しております。2020年1月の推計人口が6万7千382人となっております。15年間の間に1万人以上減少しており、年間ですと約700人減少しております。少子高齢化による自然減もあり、また、

流出による減少もあります。なかなか人口減少に歯どめがかかっておりません。

また、持続可能なまちづくりを実現していくためにも、市民と行政による自助、共助、公助の活動、連携し協力する協働のまちづくりの推進が重要となります。昨年の台風災害におかれましても、お隣同士の助け合い、共助の大切さを思い知らされた気がいたします。

しかし、今の自治会を見てみますと、高齢者世帯が増加し、ひとり暮らしの方、老々介護をされている方、身体に障害を抱えた方々もおられます。年金収入だけで生活をしている人たちもおります。自治会に加入して活動できていない人たちが増えて、今、自治会の加入率はどんどん低下し、私の住んでいる夕日丘区においても、50パーセントを切っている状態でございます。地域によっては20パーセント台の地域もあるようです。

人口減少、少子高齢化が進んでいる本市において、持続可能なまちづくりを実現していく上においても、区の自治会が衰弱しているのは、自助、共助の部分で機能が十分に果たせないのではと感じております。自助、共助の部分での強化が今後必要になってきます。自力での自治会活動が困難になってくると自助、共助、公助の歯車が噛み合わなく、連携も難しくなっています。今後、行政の支援を受けながらの活動を見据え、協働のまちづくりを推進していかなければなりません。

そこで、今の区自治会への支援事業はどのようなものなのか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

区が地域活動を行う際に係る経費を対象とした補助金制度といたしましては、八街市コミュニティ事業補助金交付要綱を定め、39ある市内の区を対象として補助金を交付しているところでございます。

対象となる補助金の基準でございますが、運営費補助といたしまして、会議費や事務費に係る経費を対象に年額2万円、事業費補助といたしまして、レクリエーション事業や環境美化事業、福祉事業などの地域活動を行う際の経費を対象として、加入世帯1件あたり330円の補助金を交付しているほか、集会施設を保有する区につきましては、光熱水費を対象として、年額2万円を基準として定め、予算の範囲内で補助金の交付を行っているところでございます。

○木村利晴君

ありがとうございます。

今、市の取り組みをお聞きいたしましたけれども、区によっては、各市町村で大分取り組み方も違っているかというふうに思っていますし、自治体のその状況によって補助金も大分違うかというふうに思っております。補助を出していただいているということに対しては、非常に感謝申し上げます。

では、次の質問に移らせていただきます。

ロ、各自治会が管理している建造物、設備の補助制度は、今、本市ではどのようなになっているのか、お伺いしたい。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

各区自治会が行う集会施設の建設及び修繕に要する経費を対象として、八街市地域集会施設建設費等補助金交付要綱を定め、市民自らが自治活動を行うために整備する拠点の建設または修繕等に係る経費に対して、経済的支援を行っているところでございます。

補助金の算定基準といたしましては、区が建物を新築する場合には、建築費に対し補助率2分の1、限度額600万円、自治会が建物を新築する場合には、建築費に対し補助率3分の1、限度額300万円としているほか、増築や一部改築を行う場合の経費に対しましては、補助率3分の1で限度額300万円、修繕やガス、水道、空調などの建設設備の設置、フェンスや門などの附帯設備の整備を行う経費に対しましては、10万円以上の工事を対象として、補助率3分の1、限度額30万円を基準として、予算の範囲内で補助金の交付を行っているところでございます。

このほか、一般財団法人自治総合センターが行っています宝くじの収益金を原資としたコミュニティ助成事業を活用することで、新築や大規模改築を行う場合には、補助率5分の3、限度額1千500万円の助成を受けることができる場合もありますので、区自治会から集会施設の建設に関する相談があった際には、この助成制度につきましてもご案内しているところでございます。

○木村利晴君

ありがとうございます。

北村市長の令和2年度の主要事業説明の7つ目の、「市民とともにつくる街」のための主な施策についての説明の最後に、「令和2年度では地域コミュニティ活動の拠点整備のため、地域集会施設の改修及び修繕費に対し助成するための予算を計上いたしました。市では誰もが住みやすい安全安心なまちづくりを実現するために、今後も多くの市民の皆様積極的に本市のまちづくりに関わっていただきたいと考えております。まちづくりのパートナーとして期待しているところでもございます」と、このように大変うれしいコメントをいただいております。今の助成を伺いまして、本当にうれしく思っております。

まとめとしまして、今、大分市で取り組んでいる自治会支援事業というのがあります。それはどういうものなのかちょっとご報告させていただきたいというふうに思います。

大分市は、47万8千人都市でございまして、世帯数が22万2千299世帯あります。この大分市の自治会への加入率が88.11パーセントあるんですね。これだけの大都市でもものすごい加入率でございます。

大分市の地域の現状は、今少子高齢化で人口減少も進んでいると、ひとり暮らしの高齢者も増えている。核家族化の進展も進んでいるということでございます。地域の人々が支え合う・助け合うといった機能が次第に低下しているということなので、互いに手を携え、力を合わせて、これからも住み続けたいと思うようなまちづくりをしていくことが大切です、というふうにもうたっております。

自治会の基本理念として、市民の幸せな暮らしの実現を目指すために、市民主体のまちづくりを行う。地域コミュニティとしては、地域コミュニティと協働による地域の特性を活かしたまちづくりを推進するというふうにもうたっております。

自治会の支援事業につきましては、人材育成の支援、加入促進の支援、活動の場づくりの支援、自治会活性化の支援等も行っております。

また、補助金または補助率、また補助限度額に関しましても、改修、改築ですとか増築、建物の購入などですと3分の2、新築・改築に関しては5分の4、限度額は新築・改築に対しては2千万円まで、改築と増築は1千万円ということです。改築・増築に関しても、かなり大きな金額が補助されているというふうに思います。市の事情も、また大きさも違いますので比較することはできませんけれども、今多くの自治会がだんだん少子高齢化で疲弊してきているというふうに思っておりますので、市のこれからも協力が必要になってくるかというふうに思っております。

その点をよくお考えいただきまして、これからも自治会の補助に対して、また協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

八街市におきましては、各自治会の方々の自助、共助での助け合いにも少子高齢化が進んでいる現状を見ますと、やれる範囲にも限りがあると感じております。今後、どのような形で自助、共助、公助の連携が図れるのか、どう検討すべきか、考えていく必要があると思ひます。市民負担が重くなれば、今以上に自治会加入率が下がり、自治会から離れていく人が増えてまいります。人口減少に歯どめがかからなくなる予感もいたします。少しでも市民の負担が軽減できるよう行政側のご支援、ご協力を期待申し上げまして、この質問を終わります。

次の質問ですが、最後の質問になります。

3、道路問題でございます。

(1) ①本市での都市計画にある道路整備事業についてお伺ひいたします。本市の活性化に関する上で、道路整備事業は必要不可欠であります。今までの計画された道路整備事業の成果として完成した事業、また、現在進行している事業、そして北村市長が常々言われております隣接インターチェンジへ接続する市内幹線道路の整備は進んでいるのでしょうか、お伺ひいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

八街バイパスにつきましては、全線開通まで残すところ国道409号から大木地先までの約500メートルとなっており、今後、千葉県では令和2年度内の開通を目標に事業を進めております。令和元年度は、大木地先から国道409号側に向けて約350メートル部分の道路改良工事を行うと伺っております。

また、佐倉インターチェンジへのアクセス道路の整備につきましては、千葉県や佐倉市と事業化に向けた具体的な協議を進めており、令和元年度は、千葉県が事業認可取得のための

予備設計、地形測量等を実施しております。

なお、令和2年度は、事業認可取得後、千葉県と八街市、佐倉市で覚書を締結し、詳細設計、路線測量等を街路事業として実施していく予定と聞いております。

また、交差点事業につきましては、長年の悲願でありました国道126号、沖入り口交差点が昨年3月に完成し、慢性的な渋滞がようやく緩和されました。

住野交差点事業につきましては、実施設計を行いまして、現在用地交渉を進めているところであり、一部の地権者と土地売買契約を締結したと伺っております。この交差点は、富里・酒々井を結ぶ重要路線であり、渋滞緩和が期待される事業であります。

吉倉交差点改良事業につきましては、千葉県印旛土木事務所によりまして概略設計を実施し、現在、現地測量を行っております。今後、千葉県公安委員会と協議に入るということでございますので、危険箇所の解消となることと大いに期待されているところでございます。

○木村利晴君

ありがとうございます。

八街市が、さらに、そして発展し、活性化するには道路整備は本当に不可欠のものと思います。市民要望の中にも道路に関する要望が一番多いと聞いております。市民の利便性の向上、八街市のますますの繁栄のため、とどまることのないよう、一步一步事業計画が進んでいきますことをご期待申し上げ、私の質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（鈴木広美君）

以上で誠和会、木村利晴議員の個人質問を終了します。

会議中ではありますが、ここで昼食のため休憩といたします。午後は1時10分より再開いたします。

(休憩 午前11時51分)

(再開 午後 1時08分)

○議長（鈴木広美君）

再開します。

休憩前に引き続き会議をはじめます。

次に、誠和会、山田雅士議員の個人質問を許します。

○山田雅士君

誠和会の山田雅士です。通告に従いまして質問させていただきます。

その前に、今議会の質問では、多くの方が新型コロナウイルスに触れております。私もそのウイルスの被害に遭われた方にお見舞いを申し上げますとともに、亡くなられた方のご冥福をお祈りしたいと思い、また事態が一刻も早く終息することを願う次第でございます。

それでは、質問に移らせていただきます。

まず、質問事項の1、教育振興ということで、(1)八街市教育センターについて質問させていただきます。

昨今、子どもたちやその教育関係者が集まる場で挨拶とかがあったときに、よく聞かれる

のが、子どもたちを取り巻く環境が厳しくなっていると、そう挨拶される方が非常に多く聞かれます。現実には、確かにそういう状況になっていると思います。社会の多様化や複雑化、そういった影響は子どもたちにも大きく影響を与え、また教職員の方も仕事の量が増えている、そういった状況の中で働き方改革が叫ばれて久しい状況でございます。そういった中で、教育センターの役割というのが非常に重要性を増しているのではないかと認識しております。

そこで、まず①教育センターの施設状況について、お聞かせください。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

現在、市教育センターは、学校教育課内にあり、独立した施設はございません。

しかし、市教育センターが担う調査・分析・研究の機能や職員研修事業の質的向上・活性化を図り、学校や教職員に寄り添い、現場が必要としている支援ができるようにするためには、独立した施設が必要です。

そこで、令和2年度から、交進小学校の増築校舎の余裕教室を利用して、独立した施設として稼働する準備を進めております。この増築校舎には教室が4つあり、セキュリティも本校舎とは別になっていること、市内中央西部に位置するので、教職員が集まる場合にも立地的によいことが、交進小学校に決めた理由でございます。

○山田雅士君

今の教育長のご答弁で、交進小学校への移設というのが決まったというお話がありました。もちろん空き教室というのは、今現在どの学校ももちろんあるとは思いますが、やはりセキュリティが別に管理できるというのが、交進小学校に決まった大きな要因ではないか思います。

そういった状況の中で新しい教育センターというのが、万全な準備の中で始まっていただくことを願う次第でございますが、ちなみに、この交進小学校に決まって、これから稼働することになりますが、こちらは、あくまで一時的なものなのか、それとも継続してこの交進小学校を使われていくのか、その辺はどのように考えているのか、お聞かせください。

○教育長（加曾利佳信君）

お答えいたします。

先ほど述べましたように、立地条件、そして施設・設備とも、教育センターとして交進小学校は適しているものと考えております。これ以上の施設・設備、そして立地条件のものが出れば、また考えたいとは思いますが、当面の間は交進小学校内で活動していきたいと思っております。

○山田雅士君

もちろん、いろんな環境の変化、あとは生徒・児童の数の変化等、いろんな状況が考えられると思いますが、まずはこの交進小学校での教育センターの活動というのをしっかりしていただくように、お願いしたいと思います。

続きまして、②教育センターの人的配置について、お聞きいたします。

こちらは、現在は2名でやられているという状況ですが、これに関して、次年度、どのようになるのか等を含めて、ちょっとお聞かせください。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

平成18年12月に設置された市教育センターは、所長、指導主事を学校教育課長と指導主事が兼務しておりました。11年目にあたる平成29年度から、指導員を1名配置、そして今年度から専任の指導主事を1名配置し、調査・分析・研究や職員研修事業の質的向上・活性化を推進しております。

次年度は、さきに答弁で述べたとおり、市教育センターが学校教育課から独立する方向で進めております。次年度から、専任の所長を配置し、既存の専任指導主事1名、指導員1名の計3名の体制で、さらなる機能の充実を図れるよう準備しております。

○山田雅士君

今、専任の所長が配置されるという教育長のご答弁がありました。やはり、教育センターの役割を考えるにあたっては、しっかりした人数とそれに専任できる役割というのが、非常に重要ではないのかと思います。

これで令和2年度活動していくわけですが、この教育センターの役割は、今後も非常に重要性を増していくのではないかと推測されますが、今後さらなる人員増というのは、考えはありますか。

○教育長（加曾利佳信君）

お答えいたします。

まずは、次年度から3名の体制で教育センターを運営していきたいと思っております。そこで、所長の件でございますけれども、所長は現在管理職から登用を考えております。なぜ管理職かと申しますと、1つとしては、管理監督能力、そして管理経験が発揮され、そして各学校への提案や指示、連携がスムーズに行われるのではないかという点、そして教育の方策、そして情報収集及び資料作成等は、そういうことにあたりましては教育内外とのやりとりが非常に多くなります。そういうところで、管理職で培った能力を教育センターの所長として期待しているところでございます。

さらなる、教育センター所長に管理職を配置することで、充実した教育センターになるように努力してまいります。

○山田雅士君

今、所長に関しては管理職からの登用を考えているということでご答弁があったように、その部分は非常に重要な役割になりますので、見識のある方をしっかり活かせるような人的配置をお願いしたいと思います。

それでは、続きまして、③教育センターの活動内容について、お聞かせください。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

市教育センターは、学力向上に向けた調査・分析・研究や、職員研修事業の質的向上・活性化を図ることで、学校や教職員に寄り添い、現場が必要としている支援をすることを目標として活動しております。

まず、調査・分析・研究の内容についてです。

各種学力調査の活用については、結果の分析や、経年変化からわかる情報を各校に提供し、各校の考察のサポートをしてまいりました。また、校務支援システムを活用して、市内小中学校に蓄積された研究成果のデータベース化を進めております。さらに、国や県をはじめ先進校の調査・研究の成果を収集するため、文部科学省・埼玉県・北海道など、今年度は延べ16回の研修視察に行きました。

今年度は、集めた情報や県の施策、市の状況、授業改善の視点などをわかりやすく市内の先生方に周知するため、「八街市教育センターだより」を創刊いたしました。現在22号まで発行しております。保護者がごらんになっても参考になる情報を掲載するよう努めてまいりました。

情報の発信につきましては、市教育センターのホームページにとどまらず、各校のホームページの更新支援もしております。教員向けのみならず保護者や地域の方にとって魅力的なホームページになるように支援しております。今年度は、市内市立幼稚園3園のホームページも新たに作成いたしました。

次に、職員研修事業の質的向上・活性化についてです。

今年度、市教育センター指定で公開研究会を行った八街北中学校、県の学力・学習状況検証事業校である八街中央中学校をはじめ、研究体制をサポートするために各校を訪問いたしました。指導・助言をすることで、授業力向上の支援を行いました。今年度は、年度末までに、専任の指導主事が125回、指導員が89回、各園・各小中学校を訪問する予定です。

授業力向上のための研修事業の中心である夏季研修会では、さらに専門的な講師を招聘し、研修の質の向上を図りました。また、校務支援システムを利用したアンケートの実施により、研修に関するPDCAサイクルによる改善を推進しています。

今後も学校教育課指導室との連携を図りながら、より専門的な機関として活動してまいります。

○山田雅士君

今、教育長から活動内容に関して、すごく丁寧な答弁がありました。中でも、教育センター便りが創刊から今22号まで発刊されているということで、あとはホームページの更新、アンケートの実施、訪問回数もかなり多く訪問されているということで、非常にありがたいなと思います。

もし、この教育センター便りですが、例えばこちらは議員にも配布可能でしたら、例えば控室に置いていただくとか、そういったことを検討していただければうれしいと思います。

さまざまな役割が教育センターに非常に多く、責任が重くなっている状況ではあります。しかし、八街市の子どもたちあるいは教職員の方たちが、しっかりした教育を受けられる、

教育ができる環境を整えるためには、この教育センターの役割は本当に重要になってくると
思います。

そこで、④教育センターの将来的な考えについて、お聞かせください。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

次年度以降は、今までの活動のさらなる充実とともに、新たに次の6点に重点を置いて活
動してまいります。

まず、研究指定校並びに若年層教員研修への積極的な参加により、授業力向上のための支
援をしてまいります。

2点目に、現在進めている市内の教育情報のデータベースの公開と、活用に向けた情報を
発信いたします。

3点目に、教職員の授業力や指導力を向上させるための研修の場や機会を提供いたします。

4点目に、ホームページの機能を強化し、より安全で魅力的な情報の発信のための各園・
各校の更新を支援し、閲覧管理による分析を行います。

5点目に、異校種間の学びの連続性を意識した学習連携の支援をいたします。

最後に、各種学力調査について分析・考察を進め、授業改善における活用についての研究
を深めてまいります。

これからの時代を生きる子どもたちに必要な学力を身に付けさせるためには、新しい学力
観を理解し、実践する必要があります。グローバル化、ICT化が進む現代では、周りの人
たちと協働しながら課題解決をしていくことができる子どもを育てることが求められます。
そのために、長期的な視野に立ち授業改善を続ける教師を育てるための支援を行うことを中
心に、市教育センターの機能を充実してまいります。

○山田雅士君

ただいま、6点にわたる重点施策ということで、挙げていただきました。その前の質問で
も少しあったのですが、やはり、研修という部分が何度か聞かれました。若年層の教員の積
極的な研修への参加、あとは授業力・指導力向上の研修と、そういったことがあったので
すが、ちなみに、この研修ですけれども、今の段階で計画ですとか内容等、そういったことが
わかるようでしたら、お聞かせください。

○教育長（加曾利佳信君）

今まで、夏季研修は八街中央中学校を舞台にさまざまな教科等の研修を重ねておりました。
どの分野を教育センターで実施してということはまだ定かに定まっておりませんが、今まで
以上に質的な向上を図ってまいりたいと思っております。

そして、今年度から、新たに力を、昨年度までもやっておりますが、次年度よりもっと力
を入れたいものの中に、「MIM」というものがございます。これは、通常の学級において
子どもがつまずく前に、そのつまずくことが重くなる前に支援をしようとする多層指導モデ
ルと言いますが、それを全国に先んじて八街市も取り入れてみたいと思っております。そ

ういうように、新しい試みを特に教育センターの中で重点的に行っていきたいと思っております。

私、個人といたしましては、教育センターを今までの各学校を支援する活動、それに加えて、教育の研究機関という意味合いを持たせたいと思っております。学力向上、指導力の向上、そして評価等をエビデンス、科学的な根拠に基づいて分析でき、そしてそれを指示でできる、提案でできる機関にしていきたいと思っております。

○山田雅士君

今、新しい取り組みのための研修を先駆けてというお話がありました。そうやって積極的に打って出る教育長の姿勢が素晴らしいと思えました。ぜひとも、その研修を現場に役立たせていただけるようお願いしたいなと思えます。

八街市では幼小中高連携教育というのを掲げております。これも八街市の教育施策の中で非常に大事なものになっておりますが、ちなみにこの教育センターと幼小中高連携教育というものの連携というか、そういったのは何かありますでしょうか。

○教育長（加曾利佳信君）

お答えいたします。

幼小中高連携につきましては、幼小中高連携推進協議会というのがございまして、そちらの方が主に主導権を持って実践しているところでございます。その幼小中高連携がもともとスタートしたのは生徒指導の充実から始まったのですが、ある程度、八街市ではその成果が出ましたので、現在は学力向上、指導力向上異校種間の連携を通して、そちらの方にもっていききたいという動きをしております。そういう意味で、その部分で教育センターがそこに関わり、協働していくことは十分に考えられると思えますし、成果を期待しているところでございます。

○山田雅士君

今後もこの教育センターに関しては、先ほど6点の重点政策とありましたが、そういった部分も教育長、次長におかれましてはしっかり評価、検証をしていただいて、これから先の、八街市の子どもたちの教育につなげていただけるようお願いいたします。

では、続きまして、2の子育て支援についてお聞きします。

児童館についてですけれども、今議会の中でも児童館に関しては、何名かの議員からもお話が出ております。いよいよこの児童館も完成までのゴールが、道筋が見えてきたのかなというような状況でございますが、では、今の段階での建設工事の進捗状況についてお聞かせください。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

児童館開設に伴う建設工事の進捗状況としましては、当初、今年度中に建設工事に着工する予定でございましたが、台風や大雨などたび重なる災害が発生し、その対応のため実施設計業務に遅れが生じ、全体工程を見直す必要が生じました。見直した結果、工事の着工時期

を令和2年度としたため、予算につきましても令和2年度当初予算に改めて計上し、令和2年6月頃に工事着工いたしまして、令和3年4月の開設を目指しているところでございます。

○山田雅士君

災害での遅れというのは、これはやむを得ない事態なのかなと思います。それでも次年度、6月から着工し、今のところは令和3年の4月から開設という市長のご答弁でした。こちらの児童館に関しては、当然、市民からの多くの期待、そしてもちろん市長の子育てに対する支援に対する公約でもありますので、非常に期待するところではありますが、この開設時期に関してはもう少し早めていただくことというのは可能でしょうか。

○市民部長（和田文夫君）

お答えします。

建設工事は、令和2年6月頃に工事着手いたしまして、令和3年1月頃完成予定でございます。その後、備品等の搬入などを含めまして、開設の準備期間が必要でございますので、4月の開園を目指しております。

○山田雅士君

完成自体は令和3年の1月ですけれども、どうしても準備期間ということで部長からご答弁ありました。それで開設は4月ということになる。そうしましたら、その1月完成から準備まで、しっかりいろいろ準備をしていただいて、万全な形で児童館が開設できるようお願いしたいと思います。

次に、②活動計画についてお聞きしたいと思います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

児童館は次代を担う子どもたちが、本市の豊かな自然を活かしながら、多くの人々との交流やさまざまな創作活動、体験活動を通しまして、「自ら生きる力」、「共に生きる力」を育むことができる機会と、子どもたちの居場所を提供する拠点となるよう施設整備を進めております。児童館の機能、役割を具体化する主な内容としましては、子どもたちが安心して自由に遊び、くつろぐことができる場、子どもたちが遊びを通して運動に親しむ習慣を形成する場、子ども同士、保護者同士の交流の場、子育て支援の場、子どもたちの活動を支援する場を基本コンセプトとしております。本市にとりましては、初めての児童館となりますので、子どもや地域の実情を把握しまして、近隣市町の類似施設の活動なども参考にしながら、また、開設後においても創意工夫を重ねながら、子育て支援の向上に努めてまいります。

○山田雅士君

ぜひとも近隣市の状況だったり、さまざまな研究や研修等を経て児童館が充実したものになるよう、切に願うところでございます。先ほどの市長の答弁の中でも、多くの子どもたち、多くの保護者たちが集う場ということでお話がありました。やはり、この児童館には八街市の多くの方たちが来場していただきたいと思うわけですけれども、じゃあ、来場する際に駐車場の確保が、どこまで大丈夫なのかというのが心配されるころではあります、駐車

場、子どもだけで来る場合も当然、駐輪場というのもあると思いますけれども、その辺の確保はどのようになっていますでしょうか。

○市民部長（和田文夫君）

お答えします。

自転車で来園する子どもの自転車置場を児童館敷地内に20台分確保しており、駐車場につきましては、近隣施設の老人福祉センター、ゲートボール場などと共用の駐車場として整備することについて、地権者と協議を進めているところでございます。

また、ふれあいバスなどの交通機関の活用につきましても、今後、関係部署と協議を重ねてまいりたいと考えております。

○山田雅士君

ぜひともそういった関係部署と協議をしっかりと重ねて、少しでも多くの方が来場に困らないような状況を作っていただきたいなと思います。先ほどの部長の答弁の中で、老人福祉センターという話がありました。この児童館と老人福祉センターが、非常に近い距離に存在するようになるわけですけれども、③高齢者が利用する老人福祉センター事業との交流についてどのようにお考えかお聞かせください。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

児童館は、子どもたちの居場所として、また子育て支援の拠点として老人福祉センター、中央公園、ゲートボール場に近接している場所に建設し、この立地条件を活かした運営を検討していきたいと考えております。少子高齢化、核家族化が進んでいる中、世代間交流は子どもにとっては社会性を育み、高齢者にとっては生きがいにつながるなど意義は大きいものであることから、老人福祉センター事業や八街シニアクラブ連合会の活動との交流などを含めまして、隣接施設との連携を積極的に取り組んで参ります。

○山田雅士君

今、市長の方から積極的に取り組んでいただくということで、非常にうれしい答弁がありました。高齢者にとっても子どもたちと触れ合うことは、非常に生きがいにつながると思いますし、また子どもたち、特に今の子どもたちはなかなか年配の方と接する機会というのが減っているのが現状でございます。そういった中で、この老人福祉センターとの交流を得て、子どもたちがさまざまな世代と接することによって、八街市で大きく育っていくとそういうような児童館の場になればなと切に願うところでございます。ぜひともそのようなすばらしい児童館を、庁舎を上げて作っていただくようよろしくお願いいたします。

次に、3、市民の健康ということで、（1）医療費助成制度についてお聞きしたいと思います。

まずは、①現在の医療費助成の状況についてお聞かせください。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市における子ども医療費の助成につきましては、子どもの保健対策の充実と、子育て家庭における経済的負担の軽減を図るため、平成24年12月から入院、通院とも中学校3年生までを対象に実施しております。子ども医療費助成制度は、千葉県の制度とし実施しており、通院は小学校3年生まで、入院は中学校3年生までが対象でございますが、千葉県内全ての市町村において、県の補助基準より拡大して助成をしており、令和元年8月現在、県内全ての市町村が通院、入院とも中学校3年生まで対象にしております。本市における平成30年度の子ども医療費助成利用者数は7千618名、通院の延べ件数は9万5千300件、入院の延べ件数は380件で、助成額は1億8千108万8千円となっております。

○山田雅士君

今、市長の方から県よりも拡大して支援しているというお話がありました。利用者も7千618名、そして通院が9万5千300件、入院が380件、額にして1万8千108万8千円ということでお話がありました。非常に大きな金額であると思います。これが助成されることで各家庭においては、かなり助かっているのではないかなと思います。

そこで、次に、医療費助成制度の成果について、これだけの額が成果として上がってはいますが、その成果についてお聞きします。

○市長（北村新司君）

先ほど、山田議員の答弁の中で、私が申し上げたのは助成額、1億8千108万8千円となっておりますのでご理解をいただきたいと思います。

答弁いたします。

子ども医療費助成事業は、医療機関を受診する際の保険診療分が対象となり、「子ども医療費助成受給券」を医療機関の窓口に表示することで入院1日、通院1回につき300円の自己負担で受診することができます。

また、市民税非課税世帯は無料となり、保険調剤は全ての世帯で無料という助成内容でございます。平成30年度に当該助成制度を利用した子どもの数は、7千618名で、前年度より297名減少しておりますが、一人当たりの受診回数は年13回、助成金額は2万4千円で、前年度とほぼ同額となっております。このことから、受給券を使用することにより医療費の心配をせずに安心して医療を受けることができ、保健対策の充実と子育て支援が図られているものと考えております。

今後につきましても、子どもの心身の健全な発達を促すためにも、長期的な見通しを持って、制度を安定かつ継続して実施してまいりたいと考えております。

○山田雅士君

すみません、訂正ありがとうございました。

この制度の成果について非常に丁寧にご答弁いただきまして、ありがとうございます。もし、ちょっとこの制度、大体の方はもちろん知っているとは思いますが、万が一この制度を知らないことで損をしているそういった家庭があると非常にもったいない、あるといけないなど思うのですが、この制度についての周知はどのようになっていますでしょうか。

○市民部長（和田文夫君）

お答えします。

子ども医療費助成を利用するためには、子ども医療費助成受給券をその都度医療機関の窓口
に提示する必要があります。この受給券の交付を受けるには、健康増進課窓口で申請する
必要があります。子ども医療費助成制度は、0歳児から対象となりますので、妊娠届出を
受けて母子健康手帳をお母さんに交付するときに制度の説明を行うとともに、出生届が出さ
れたときに申請手続をしていただくようご案内しております。

また、他市町村から転入届出時にもご案内しております。このほかに、広報紙やホームペ
ージに制度に関する記事を掲載するなどして、周知しているところでございます。

○山田雅士君

そういった周知が徹底されているということで安心しました。今後もぜひ周知漏れがない
ように取り組んでいただきたいなと思います。

3番目に、医療費助成の高校生までの延長についてお聞きしたいと思います。今議会の中
でも市長の初日の所信表明の中でも、また、先日の代表質問の中でもお話し出ていますが、
こちらについてお聞かせください。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

子ども医療費の助成につきましては、中学校3年生までを対象に実施しておりますが、令
和元年8月現在、県内で高校生までを対象に医療費助成を実施しているのは、8市11町村
でございます。本市といたしましても、子どもの保健の向上と子育て世代を支援する医療費
助成の重要性は十分認識をしており、市民からの要望も日増しに高まっていることから、さ
らなる子育て家庭における経済的負担の軽減と高校生の保健の向上を図るため、市内在住の
高校生等まで助成対象を拡大いたしまして、本年8月1日以降の診療分を対象に開始する準
備を進めてまいりたいと考えております。

なお、現制度では、各市町村が独自に助成対象を拡大しているのが現状であり、このよ
うな地域間格差をなくすためにも統一した制度の創設について、市長会を通しまして国や県へ
引き続き要望してまいりたいと考えております。

○山田雅士君

はい。今、市長の答弁の中で令和元年8月時点では、県内では8市11町村ということで、
八街市においては次年度で、令和2年の8月から開始ということで、県内の中でも遅れるこ
となくこの高校生までの医療費助成ができるということで、非常にありがたいなと思います。

また、地域間格差をなくすための市長会を通じての要望というの、強く引き続き行って
いただければなと思います。こちらに関しては、次年度の8月から始まるということになり
ます。こちらに関しても当然、周知や啓発をしっかりとっていくことが大事ななと思いき
れども、そちらに関してはどのようにお考えになっておりますでしょうか。

○市民部長（和田文夫君）

お答えします。

本制度の周知、啓発につきましては、対象となる年代の全世帯に案内文書、封書またははがきにより、郵送する予定でございます。

また、制度の開始について広報紙やホームページなどでお知らせするほか、市内医療機関にポスターを掲示していただくなどして、周知を図ってまいりたいと考えております。

○山田雅士君

ぜひとも周知の方をしっかりとさせていただくようにお願いしたいと思います。

それと、最初の市長の答弁の中で高校生等という言い方をされていましたが。念のための確認ではあるのですが、要は高校生以外の立場の方に対して、この助成の制度はどのようになるのかお聞かせください。

○市民部長（和田文夫君）

お答えします。

本制度は、高校生等を対象といたします。具体的には、15歳に達する日以後、最初の4月1日から18歳に達する日以後、最初の3月31日までの方で、かつ保護者の扶養を受けている方を対象とするもので、就学の有無は問わないものでございます。

ただし、この年齢の方であっても結婚している方や、就職して親の扶養から外れている方は対象外といたします。

○山田雅士君

非常にわかりやすいご説明ありがとうございます。

この事業に関しては、令和2年度からの新規事業ということで、今回の議会の中でも予算委員会の中で議論される場所ではあると思いますが、予算書の中では、2千31万1千円の予算計上ということでされていますが、この金額の積算根拠というか、そういったものはどのようになっているのかお聞かせください。

○市民部長（和田文夫君）

はい。お答えします。

予算計上額の中の一番大きなものは、償還払いによる医療費助成額、1千876万7千円で、平成30年度の小学生及び中学生に対する医療費助成状況から高校生等の医療費助成額を推計いたしました。

なお、令和2年度は9月からの助成額支給の開始を予定しておりますので、7カ月分の計上となっております。このほか、対象年齢を拡大するためのシステム改修費、126万5千円、対象世帯等への通知文書郵送料22万円、封筒印刷代ほか5万9千円で、合計2千31万1千円を予算計上するものでございます。

○山田雅士君

令和2年度もそういった予算計上ということでありました。こちらに関しては、もちろんそのときの社会情勢、それこそこの冬みたいにウイルスが流行るとか、そういったいろんな状況に応じては、当然、増えることも想定されます。そういった場合には、しっかり補正予

算を組んでいただいで対応していただくようお願いいたします。この高校生等までも医療費助成に関しては、市長の公約が実現するということが八街市民にとっても非常に嬉しいことではないかなと思います。ぜひともこの制度をしっかりと助成できるようよろしくお願いたしたいと思います。

それでは、最後に4の街の活性化ということで(1)落花生まつりに関してお聞きしたいと思います。①令和2年度、落花生まつりをどのように盛り上げていくのか、まずはお聞かせください。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

やちまた落花生まつりにつきましては、昨年、台風15号の影響によりまして、残念ながら中止となりましたが、本来であればステージの設営に加え、テント、テーブル、椅子などの備品について統一したものを準備いたしまして、イベントの好感度をアップするとともにステージイベントでは大人も子どもも楽しめる参加型のゲーム大会なども計画していたところでございます。

令和2年度につきましては、今年度に計画していた内容を引き継ぎながら、さらなる内容の充実を図るため、ステージイベントの進行をプロの司会者に依頼する予算を計上しております。

また、イベントの周知につきましては、ポスターやチラシでの広報に加え、落花生の種まきや生育状況、会場準備の様子などを市の公式ツイッターに投稿するなど、SNSプロモーションによる仕掛けで、やちまた落花生まつりの認知向上を図ってまいりたいと考えております。

○山田雅士君

この落花生まつり本当に期待するところであります。今、市長の答弁からもプロの司会者等を検討しているということで、そちらに関してもしっかりと精査していただいで、イベントが盛り上がるよう計画していただきたいなと思うところでございます。

では、この落花生まつりなんですけれども、昨年度は残念ながら中止ということになりましたが、本年度開催するにあたって、集客目標はどのように考えているのかお聞かせください。

○経済環境部長（黒崎淳一君）

お答えいたします。

来場者数につきましては、昨年は中止となりましたが、初年度でありました平成29年度は3千500人、平成30年度は4千人でございましたので、令和2年度の開催におきましては、これを上回る集客を目指してまいりたいと考えております。

○山田雅士君

ぜひとも昨年の中止となった分を取り戻せるように、それぐらいの集客を目指して、大きな集客を目指していただきたいなと思います。そのためには、やはり各種マスコミを巻き込

んで行くことが非常に重要ではないかなと考えますが、こちらに関してはどのように対応されるのかお聞かせください。

○経済環境部長（黒崎淳一君）

お答えいたします。

昨年は、イベント開催の2週間ほど前に全国紙をはじめ、地方紙を含む各新聞社、並びにNHKや広域高速ネット296などのテレビ局等の報道機関に情報提供を行っており、さらに千葉県観光物産協会が所属する関東ブロック物産観光連絡協議会主催の定例記者会に出席し、新聞、ラジオ、旅行雑誌等の記者の方々にPRを行ってまいりました。

また、無料で掲載が可能な観光情報誌やフリーペーパー等には、積極的に掲載をお願いしてきたところでございます。令和2年度におきましても昨年と同様にさまざまな機会を活用して周知を図ってまいります。

○山田雅士君

ぜひとも令和2年度もそのような周知活動をしっかり行っていただいて、やちまた落花生まつりをPRしていただきたいなと思います。周知してじゃあ開催するにあたっては、八街市内のいろんな団体に協力していただく必要があるのかなと思いますが、この落花生まつりについての協力団体については、どのようになっているのかお聞かせください。

○経済環境部長（黒崎淳一君）

はい。落花生まつりにつきまして、協力をいただいている団体につきましては、八街市レクリエーション協会、八街市舞踊連盟、八街商工会議所青年部、千葉大学大学院園芸学研究科、千葉大学環境健康フィールド科学センター、八街市優良特産落花生業者会、JA千葉みらい青年部、八街落花生商工協同組合、八街市自衛隊協力会、神崎町を予定しており、ステージイベントの協力や各ブースへの出展で、イベントを盛り上げていただきたいと考えております。

○山田雅士君

非常に多くの団体が協力していただける、また、神崎町からも来ていただけるというような非常にうれしいことではないかなと思います。こういった団体としっかり連携をとって落花生まつりが盛り上がるよう、ぜひ商工観光課でも力を入れていただきたいなと思います。

先月、1月に誠和会では、大分県への視察を行いました。その中で大分県の中津市に視察へ行ってきました。この中津市というのは、からあげで有名な街でございまして、からあげフェスティバルというのを毎年、開催してございまして、その中で、ちなみにこの中津市というのはからあげの歴史自体は古くからあり、また1965年頃からからあげ店が多く存在するようになったという話をお聞きしました。その中でからあげ店が増えていき、一時期は有名フライドチキンのチェーン店が中津市から撤退したそれぐらい、からあげの方が有名な街でございまして、ただ、このからあげフェスティバル自体は、2008年から始めたので約12年前から始めたので、からあげフェスティバル自体の歴史は浅いのですが、非常に大きな取り組みになって、来場者ももう何万という規模で開催されてございまして、その中でギネス

世界記録を持っているというような街でございます。こちらに関しては、からあげの消費量でギネス記録を作っておりまして、そのギネス記録は2011年に、からあげ約1トンを達成しギネス記録に認定がされまして、その後、鳥取県の米子市に一旦抜かれました。しかし、それ抜かれた後でもう一度ギネス記録に挑戦しよう、更新しようということで、またそうやって盛り上がっていったというようなからあげフェスティバルのお話を聞かせていただきました。やはり、ギネス記録をとということになれば当然、来場者も多く呼べるいいきっかけになるのではないかなと思います。

そこで、もしこの八街の落花生まつりでも何かちょっとギネス記録に挑戦しようとかそういった取り組みも検討されてはいかがかなと思うのですがどうでしょうか。

○経済環境部長（黒崎淳一君）

お答えいたします。

ギネス記録にチャレンジすることができるライブ型挑戦イベントは、高いPR効果と集客数のアップなどにつながり、イベント全体の盛り上がり期待できるものと認識しております。落花生まつりにおける取り組みに関しましては、実行委員会の中で研究させていただきたいと考えております。

○山田雅士君

開催する場合には、当然その費用等もいろいろかかることにはなるかなと思います。簡単には行かないのかなと思いますけれども、もしそういったことで集客に結び付けば、それは素晴らしいことではないのかなと思いますので、ぜひともそういったイベントを盛り上げるための検討をしていただきたいなと思います。

令和元年度では、大きな災害があつていろんな行事が中止になりました。そして、また年が変わって今年になってから、新型コロナウイルスのために今、いろんな行事あるいは会合等が中止になっている非常に残念な流れになっております。できれば令和2年度に関しては、明るい話題が多くなるように期待するところでございます。その中でも、やはりこの落花生まつりが開催されて八街市が盛り上がっていくそういったことを非常に期待するものでございます。この落花生まつりに関しては、昨年中止になった分、当然、市長も令和2年度では非常に意気込みがあるのではないかなと思いますが、改めて北村市長にこの落花生まつりについての意気込みをお聞かせください。

○市長（北村新司君）

やちまた落花生まつりにつきましては、本市が全国に誇る日本一の産地だというふうに今、自負しているところでございます。さまざまな特産品を通じまして、八街市の魅力を知っていただこうと平成29年度から実施しております。おかげさまで来場者は増加している状況でございます。平成30年度に実施いたしましたアンケートでは、来場されました半数以上の方が市外からのお客様でございました。こうした状況から、やちまた落花生まつりをさらに充実させまして、本市の魅力を広く発信していくことで観光客の誘致、地域の活性化に努めてまいりたいと思っております。

そして、2年分の力でこの落花生まつりを大きく成功裏にしていまいりたいと考えておりますし、先ほど神崎町のことが触れておりますけれども、発酵の町、神崎町の町長さん初め、関係者も落花生まつりを参考にした祭りをぜひしたいというような思いがありまして、八街市を訪れたいという希望がありまして、そういったところの交流を図っているところでございますので、ぜひこの落花生まつりは2年分の力を大いに発揮したいと思っております。

○山田雅士君

非常に力強いお言葉を聞けてうれしく思います。その市長の願いが、思いが実現する落花生まつりになるよう期待しまして、私の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（鈴木広美君）

以上で、誠和会、山田雅士議員の個人質問を終了します。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩といたします。

(休憩 午後 1時59分)

(再開 午後 2時09分)

○議長（鈴木広美君）

それでは、再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、誠和会、小川喜敬議員の個人質問を許します。

○小川喜敬君

誠和会、小川喜敬でございます。

令和2年の3月、第1回定例会の質問の機会をいただきありがとうございます。

初めに、令和2年の新春は穏やかな暖かいお天気の出発で始まり、1月の平均気温は観測史上初の高温で温暖化が進んでいることが実感され、昨年末からは新型肺炎コロナウイルスが世界へ感染拡大し、WHO世界保健機関は国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態と判断し、緊急事態宣言を発表しました。私たちはどう備えればいいのでしょうか。正しく怖がるための最新情報。新型コロナウイルスに感染し発症した症状は、発熱、咳、息苦しさなどの呼吸器症状、それに筋肉痛や倦怠感などが報告されています。WHOは感染した人のうち82パーセントは症状が軽く、15パーセントが重症、3パーセントが重篤で命に関わる症状だと説明し、インフルエンザ同様の感染力で高齢者、免疫が弱くなっている人は注意が必要で、うがい、手洗いの徹底、マスクの着用、不要不急の人ごみを避けた予防対策をとり、注意が必要だと発表しました。新型コロナウイルスに感染されました皆様にはお見舞いを、また、お亡くなりになりました皆様にはご冥福をお祈りいたします。1日も早い終息を心より願うばかりでございます。自己管理を徹底して、自分自身を守っていきましょう。

それでは、通告に従いまして順次、質問をさせていただきます。

1、八街市総合計画2015について。（1）前期基本計画が経過し、将来都市像への実現について八街市総合計画審議会に諮問された「八街市総合計画2015前期基本計画」は、

2015年3月に策定された「八街市基本構想」（2015年から2024年まで）をまちづくりの基本理念と将来都市像を示す長期計画として位置付け、この基本構想に基づく中期計画として、2015年度から2019年度までの5カ年で取り組むべき施策の内容を具体的に示すものであり、本市のまちづくりの最上位計画と認識しておりますが、そこで、①前期基本計画（2015年度から2019年度）の主な取り組みの総括について伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市では、2015年度から2024年度までの10年間を計画期間とする「八街市総合計画2015」を策定し、基本構想におけるまちづくりの基本理念を「ふるさとを守り育て、活力や文化の薫りに満ち、心安らぐまちづくりを、市民と行政の協働により進めます。」と掲げるとともに、将来都市像を「ひと・まち・みどりが輝くヒューマンフィールドやちまた」と定め、その実現に向けて計画的にまちづくりを進めてまいりました。この基本構想の前期5年間にあたる前期基本計画における主な取り組みにつきましては、先ほど代表質問4、やちまた21、小澤孝延議員の質問に答弁させていただいておりますが、「八つの街づくり」に沿って申し上げますと、「一の街、便利で快適な街」の分野では、都市基盤整備として榎戸駅の橋上駅舎化と東西自由通路の供用開始、八街バイパスの一部開通、または、道路環境の安全対策として、朝陽小学校脇や国道126号沖入口の交差点改良事業を実施いたしました。

次に、「二の街、安全で安心な街」の分野では、八街駅南口への防犯ボックスの設置、市内防犯灯のLED化、八街市消防団女性消防班や機能別団員制度の創設、自主防災組織の充実による地域消防力の強化、市役所庁舎の耐震化による防災拠点機能の強化、また災害時における協定を各種関係団体と締結いたしました。

次に、「三の街、健康と思いやりにあふれる街」の分野では、健康づくり支援といたしまして、肝炎ウイルス検診対象年齢の拡大、脳ドック受診費用の助成を開始したほか、子育て支援としてファミリーサポートセンターの開設、児童クラブの拡充、高齢者支援として南部地域包括支援センターの開設、高齢者外出支援タクシー利用助成を開始いたしました。

次に、「四の街、豊かな自然と共生する街」の分野では、都市公園であるけやきの森公園の整備、住環境施策として住宅リフォーム補助事業や、空き家を活用した空き家バンク制度及び空き家リフォーム工事補助事業を創設したほか、公営住宅長寿命化計画に基づく市営住宅の計画的な整備を行うなど、居住環境の改善を図ってまいりました。

次に、「五の街、心の豊かさを感じる街」の分野では、学校教育施設整備として全ての小・中学校へのエアコンの設置、校舎や屋内運動場の耐震補強を実施したほか、学校教育の充実としてICTを活かした学習環境を可能とするため、小・中学校へのタブレット端末の導入、また千葉大学や千葉工業大学との連携協力に関する協定を締結し、さまざまな分野で地元大学との交流を推進しているところでございます。

次に、「六の街、活気に満ちあふれる街」の分野では、農業・産業振興策として、八街市

農業体験インターンシップ事業の実施、本市、特産物である落花生を活用した落花生まつりの開催、八街駅南口商店街振興組合が実施いたします買い物代行サービスへの支援、本市特産物のトップセールスの実施、また民間企業ではありますが、本市小谷流地区のリゾート施設である小谷流の里ドギーズアイランドによる本市の自然環境を活かした事業展開や、八街生姜ジンジャーエール企業組合による八街産の生姜を使用した八街生姜ジンジャーエールの開発、販売などにより、観光入込客数や雇用の増大、農産物の6次産業化など、八街の魅力を活かしたさまざまな事業展開が図られているところでございます。

次に、「七の街、市民とともにつくる街」の分野では、市民、企業、行政などさまざまな活動主体が連携、協働したまちづくりを推進するため、平成29年度に新たに市民協働推進課を設置し、協働のまちづくり条例の制定や協働のまちづくり推進計画の策定などにより、協働のまちづくりを推進するための体制や仕組み作りを構築いたしました。

次に、「八の街、市民サービスの充実した街」の分野では、窓口サービスの充実として市民課窓口でのパスポート申請、受け取りの開始や、業務時間外での戸籍届出受付所を設置したほか、市民と行政の情報共有の充実として市ホームページをリニューアルいたしました。

また、るるぶ八街や、プロモーションビデオの作成、八街マップの発行などにより、市の魅力発信の充実を図ってまいりました。

このように、各分野の重要施策を着実に推進したところであり、また昨年度、担当課などにおきまして前期基本計画に係る自己評価を実施したところ、209事業中、期待以上の成果と、期待どおりの成果が、78.5パーセントとなっており、各分野とも概ね施策の目標を達成している状況でございます。

○小川喜敬君

国の考える地方創生は「まち・ひと・しごと創生法」に明記され、国を挙げて進められています。人口減少の克服と、地域経済の活性化が重要とされています。本市でも、各分野の重要施策を着実に推進したところ、概ね施策の目標を達成している状況であり、引き続きよりよい街づくりに向けてよろしく願いいたします。

次に、(2)後期基本計画に向けての指針について。本市では、少子高齢化と人口減少が進み、生産年齢人口も大きく減少し、昨年秋の台風と大雨による甚大な被害を受け、復興復旧のさなか、財政的にも大変厳しい状況にあると認識し、理解しているところでございます。最小の経費で最大の効果を上げられるようお願いしたいと思います。

①でございます。後期基本計画(2020年度から2024年度)の主な施策や、主な重点課題について伺います。

○市長(北村新司君)

答弁いたします。

「八街市総合計画2015」では、主要指標の1つとして、後期基本計画の最終年次である令和7年3月末日の総人口を6万8千人と想定しています。昨年の3月末日現在で、総人口の実績値は、6万9千932人となっており、想定値である7万2千13人と比べ、約2

千人下回っているほか、65歳以上の老年人口が増加している一方で、0歳から14歳までの年少人口と、15歳から64歳までの生産年齢人口は減少傾向となっております。このような状況は、本市に限らず全国的な傾向ではありますが、深刻化する人口減少や少子高齢化問題は地域経済、地域社会の衰退にもつながり、人口・経済・地域社会の課題は、一体的に取り組むことが重要であり、また、これは国の示す「まち・ひと・しごと創生基本方針」と一致することから、総合計画における重点施策を「第2次八街市まち・ひと・しごと創生総合戦力」として位置付けたところでございます。重点施策について、若者・交流・しごと・まちをキーワードにそれぞれの分野について、基本目標を設定いたしました。

まず、若者分野の基本目標については、「結婚・出産・子育ての希望をかなえ、全世代活躍のまちづくり」と定めまして、具体的な施策として児童館の整備、充実、子ども、高校生等医療費助成の充実、子育て世代包括支援センターの開設、認定こども園、小規模保育所の設立、運営支援、幼小中高連携教育の推進等を計画しております。

次に、交流の分野の基本目標につきましては、「住みたい、訪れたいと感じるまちづくり」と定めまして、具体的な施策として農業を核とした観光の交流、関係団体や民間施設と連携した観光振興、移住、定住の推進等を計画しております。

次に、しごとの分野の基本目標については、「人と産業を育み、安定した雇用を創出するまちづくり」と定めまして、具体的な施策として農業後継者対策の推進、新規就農者の育成、企業誘致の推進、起業への支援、地域ブランドへの支援、6次産業化への支援、商工会議所との連携等を計画しております。

次に、まちの分野の基本目標につきましては、「人と人がつながり、安全、安心に暮らせるまちづくり」と定めまして、具体的な施策として防災拠点や防災備蓄倉庫などの整備、自主防災、防犯組織の設立支援、地域自治、市民活動の推進と連携、支援、次期都市計画マスタープランの策定等を計画しております。

このような施策を重点的に取り組みながら、後期基本計画の期間におきましても市民、事業者、行政等がともに力を合わせてまして本市の目指す将来都市像「ひと・まち・みどりが輝くヒューマンフィールドやちまた」の実現に向けまして、市民の皆様方に八街市に住んでよかったと喜びと愛着を持っていただける街づくりを推進してまいります。

○小川喜敬君

市民の皆様方に八街市に住んでよかった街づくりを引き続きよろしく願いいたします。参考までではございますが、近隣市の議会だよりを目にしたときに、その市の転出動向が平成28年は、1番が千葉市、2番は東金市、3番は八街市、次に成田市、横芝光町に人口が流出していると書かれていました。自治体間での人口流動、施策による競争も既に始まっていると推察しております。

ここで、再質問をさせていただきます。行財政運営におきまして、業務の効率化、円滑化を推進していく上で、組織間連携もしくは新たに必要性のある課等を設置されるような組織力を強化、充実する取り組みがございましたら伺います。

○総務部長（大木俊行君）

後期基本計画におきましては、効率的な行財政運営を目指すこととしまして、その取り組みとして組織力の強化を掲げております。現在、国、県からの権限委譲事務や新たな市民ニーズが増大する一方で、人口減少などによる社会経済環境の変化に対応する必要がございます。市民の視点から見てわかりやすく、市民と連携した行政サービスを可能とする組織体制の構築が必要となっております。

このようなことから、新年度に企画政策課内に組織の見直し等を担当する行政管理班を新設する予定でございます。本市を取り巻く社会経済環境の変化や、各種の制度改正に対応できる効率的な組織体制の構築に向けた取り組みを行っていきたいと思っております。

○小川喜敬君

市民のための行政サービスをより一層、充実、強化されるようよろしくお願いいたします。

次に、大きな2番ですね。市民とともに作る街づくりについて。（1）市民協働型の市政の実現について。市民と行政それぞれが責任と役割を担う協働型の市政を実現し、次の世代に引き継ぐ街づくりを進める上で少子高齢化、人口減少が進む中で持続可能な街づくりを実現するには、自助（市民）、共助（地域）、公助（行政）による活動が活発に行われ、分野、世代を超えて連携協力する協働の推進が重要であると考えられますが、①具体的な施策、主な重点課題について伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市における協働の街づくりの推進につきましては、平成29年度に市民協働推進課を設置いたしまして、行政組織としても体制を整え、推進を図っているところでございます。

また、市民とともに協働によるまちづくりを進めていくための基本的なルールを定めました「八街市協働のまちづくり条例」を平成29年7月に制定し、市民、市民活動団体、事業者、行政といった街づくりの主体となる担い手の役割についてや、それらが協働する上で互いに配慮すべき基本的な事項などを定め、あらゆる担い手が協力し合いながら、まちづくりを進めていく方針を掲げているところでございます。

こうした歩みの中で具体的な施策といたしましては、八街市協働のまちづくり推進計画をもとに、協働のまちづくりを推進するための仕組みづくりや、環境整備を行っております。これまでに実施した施策といたしましては、市民のまちづくりへの参加意識の向上を促すことを目的として、協働のまちづくりに関するガイドブックを作成したほか、市民意見公募いわゆるパブリックコメントのルール化、審議会等の委員の公募に関する規則の制定など市民意見を取り入れる仕組みの整備も行っております。

また、今年度4月から「知っ得・納得やちまた出前講座」という名称で出前講座の仕組みも新たに作り、市民が行政について学びやすい環境も整えたところでございます。そのほか、本年度は職員向けの研修といたしまして、協働のまちづくりの基礎知識を学ぶ研修を行いまして、約7割の職員406人が受講し、職員の協働のまちづくりへの理解を深める取り組み

も行ったところでございます。

また、市内の協働事例を可視化する取り組みといたしましては、千葉県が実施いたします協働事例を表彰する「ちばコラボ大賞」に、本市の市民が実行委員会を作りまして、8月に実施している「やちまたふくしフェスタ」を推薦いたしまして、この事例が見事、千葉県知事賞を受賞したところでございます。

このように、少しずつではございますが、協働に関する仕組みづくりや意識の醸成につながる取り組みを行っているところでございます。

今後の重点課題につきましては、あらゆる活動主体がつながり、地域資源を有効活用できる環境を整えていく必要があると考えております。

また、街づくりについてのアイデアや、知恵を出し合う場を数多く作っていくことも重要であると考えております。そうしたネットワークや議論をする場をどのように八街市なりに作り上げるのかといったことが重点課題であると考えております。

このような課題につきましても、今後も近隣市町村の先進的な事例なども参考にしながら調査研究いたしまして、八街市なりの協働のまちづくりの環境を整備してまいりたいと考えております。

○小川喜敬君

町内会、また自治会、婦人会、消防団、商店街等、また各種団体等はもちろんでございますが、三区では市民サポーター事業としてけやきの会を昨年4月に立ち上げ、けやきの森公園、北口の森のいずみ公園、芝のまきば公園を毎月、第2土曜日にパトロールをする公園サポーターのボランティアを、三区区長を会長として発足し、現在活動しております。

また、八街市協働のまちづくりを推進するための取り組みや、環境整備を引き続きよろしくお願いいたします。

続きまして、(2)でございます。地域力の促進について。

本市では、人口減少、少子高齢化、生活スタイル、価値観の多様化、家族構成の変化等により、人と地域との関係が希薄になり地域力が低下しております。コミュニティ活動の主体となる区、自治会などの加入率の向上を推進し、持続可能な地域活動が求められています。

ここで、①です。コミュニティの育成、地域自治意識の高揚の具体的な施策について伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

近年、ライフスタイルの多様化や個人化の傾向が高まり、地域コミュニティとの関わりを持たない市民が増えております。このような現状を踏まえまして、市といたしましても広報やちまたを通じまして、地域コミュニティの大切さを周知すべく年2回、区自治会への加入促進に関する記事を掲載しているほか、今年度、6月の広報やちまたから各区の活動や地域の特徴を紹介する連載枠を設けて、一つ一つの区を紹介することでそこに住む住民が区の活動への理解や、その地域に愛着を持っていただけるような記事を掲載し、地域自治の意識の

向上を図る新たな取り組みも始めたところでございます。

また、平成29年度から地域活動の活性化を支援するため、八街市区長会におきまして意見交換会を開催し、区長同士の話し合いの場を作っております。昨年度は、各地区で取り組んでいる活動や運営方法について、参考となる事例を情報交換する場を設け、各区の運営が持続可能なものとなるよう支援を行ったところでございます。

このような自治意識を促す取り組みを市としても行っておりますが、地域自治とは本来、市民が自らその地域をよくしようとする活動でございます。行政からアプローチして取り組む活動ではないものと考えられます。今回の台風による災害などを教訓として、市民自らがコミュニティの重要性に気付き、自らが地域でどのような助け合いができるのかを考えていく必要があると考えます。そうした市民が自ら考えた地域コミュニティのあり方において、行政にどんな支援が求められるのか市民側から行政に対しまして、こんなことを手伝ってほしいとの具体的な提案がなされた際には、その提案に応じて行政としてできるだけ支援を行ってまいりたいと考えております。

○小川喜敬君

市民の皆様が、自分たちの地域は自分たちで守るという精神を強くもっていただきたいと同時に、近所の皆様とともに助け合う精神が大変重要であり、行政には課題ができた折には相談、提案をさせていただきましてご指導、ご支援をよろしくお願いしたいと思っております。

また、最質問として、まちづくりの主体は市民であり、市民による市民のための活動が必要であり、地域のリーダーシップを発揮する人材の育成の確保が重要と思われませんが、現在、行われている取り組み等について伺います。

○市民部長（和田文夫君）

お答えします。

地域リーダーの育成につきましては、本年度、地域力向上スクールという名称で1月から3月にかけて連続5回の講座を開催し、地域活動の担い手となる人のスキルを向上させる取り組みを行っております。市といたしましても地域で活躍するリーダーの重要性は十分、認識しておりますので、今後もこうした講座を通じて地域で活躍する人を数多く育成し、市民による地域自治の活動が活発に行われるように支援を行ってまいりたいと考えております。

○小川喜敬君

各分野での研修、講習等を引き続きよろしく願いいたします。

次に、大きな3番です。買い物支援についておたずねします。（1）買い物弱者の増大について。

本市では、高齢化に伴い、高齢化率が30パーセントに迫り、ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦の世帯数及び要支援、要介護認定者数も増加傾向にあり、高齢者の日常生活はもとより、買い物等も支援が必要となる高齢者の増加が見込まれています。私の母ではございますが、昨年に免許も返しましたし、腰も半分に曲がり、買い物に行くの大変苦勞しております。私も用がないときにはなるべく近くのスーパーに送りまして、買い物等をしてもらって

いるところがあります。実際に経験しますと本当にこういうことが、経験しますと重要なことだなどということを感じまして質問させていただいております。

①でございます。買い物支援事業の必要性について伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

買い物支援事業といたしましては、地域商業の活性化を目的に、八街駅南口商店街振興組合が運営いたします八街市推奨の店ぼっちを事業者として、注文を受けた商品を自宅に宅配する買い物代行サービスを実施しており、市もこの事業を開始当初から支援しているところでございます。

平成26年度に事業を開始して以来、利用登録者数及び利用件数ともに年々増加しており、平成29年度利用登録者数は182人、利用件数1千114件、平成30年度の利用登録者数は227人で、利用件数は1千285件で、利用者は主に高齢者が中心となっております。このことから買い物弱者への支援は、ますます需要が高まることが見込まれ、支援対策を強化していく必要があるものと認識しているところでございます。

○小川喜敬君

今後とも市民の皆様の買い物支援のニーズが増加されると思いますので、事業の継続をよろしく願いいたします。

再質問としまして南口商店街のぼっちでの買い物支援サービスの1件あたりの購入金額、また市内配送区域の制限等があるのか伺います。

○経済環境部長（黒崎淳一君）

お答えいたします。

まず、1件あたりの購入金額にあたりましては、買い物の金額は1千円未満から2万円程度まで利用者によりましてさまざまでございます。平均いたしますと、3千円から4千円代が最も多い状況になっております。

また、配送の区域につきましては制限はなく、市内全域に対応しているところでございます。

○小川喜敬君

市民の皆様がお一人でも多く買い物代行サービスをご利用いただきまして、また、ますます需要が高まると思われますので、引き続き、事業の継続をよろしく願いします。

続きまして、買い物弱者の対応と対策におきまして、民間企業と行政の連携により、買い物支援サービスの取り組みと新規事業に向けた支援も今後必要と考えられているのだと思います。②でございます。高齢者・独居老人世帯への買い物等の施策を将来的に策定されるのか伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市の令和2年1月1日現在の人口は6万9千509人、うち高齢者人口は2万752人

で高齢化率は29.85パーセントとなっており、毎年1ポイントほど増加しております。全国的にも人口減少や少子高齢化の進展により、ひとり暮らしの高齢者の増加、飲食業や食料品小売業の減少等を背景に、日常の買い物の機会が十分に提供されない状況にある人々、いわゆる買い物弱者が年々増加する傾向となっております。

また、本市での高齢者などの買い物弱者問題対策といたしましては、第1に、買い物弱者などを含めました移動手段の確保として、市内4路線を走るふれあいバス、タクシー料金の一部を助成する高齢者外出支援タクシー利用助成制度、重度の障害をお持ちの方を対象とした福祉タクシー券の交付などの事業に取り組んでおります。

第2に、商品を届ける手段として、市が支援しております八街駅南口商店街振興組合の買い物代行サービス、介護保険制度において、要介護認定を受けた高齢者に対し、生活援助サービスとして、ホームヘルパーが家庭を訪問いたしまして、掃除、洗濯、調理などに加え、買い物のサービスを提供しているホームヘルプサービス、高齢者のみの世帯に週1回、昼食を配達する配食サービス事業、また、社会福祉協議会の事業で買い物代行を行っている「在宅有償サービスほほ笑み」などのサービスがご利用いただけるものでございます。

今後、団塊の世代が75歳以上の高齢者となる2025年問題を迎え、高齢者などの買い物弱者問題は、ますます重要な課題となってくるものと思われまます。このため行政のみではなく、民間企業などの取り組みによる移動スーパー販売や自宅へ品物を届けてもらう宅配サービスといった取り組みも積極的に活用して、市民が将来にわたり安定して日常生活に必要なサービスが受けられるような、本市の状況に応じた対策の実現に向けて調査・研究してまいります。

○小川喜敬君

買い物弱者問題は、今後の重要課題と思っておりますので、状況に応じた対策をよろしく願いいたします。

ここで再質問をさせていただきます。

地元スーパーの移動販売とか、サービス等の新規事業への参入について、本市では把握されておりますか伺います。

○市民部長（和田文夫君）

お答えします。

高齢者が日常の買い物に不便を感じている中で、移動スーパーで買い物弱者支援を行いたいということで、市内のスーパーが株式会社とくし丸と提携し、移動スーパーを検討しているというお話が以前ございました。内容につきましては、高齢者宅を週に2回の割合で訪問し、実際にスーパーで販売している商品と同じものを1商品につき10円を上乗せして販売するというシステムであり、高齢者は買い物に行かなくても、実際に自分の目で品物を選んで買うことができ、販売を行う個人事業主さんは、定期的に訪問することで高齢者の見守りを行っていただけるとのことでございました。この事業の開始時期については、現在、実際に販売をする事業主を募集している段階と伺っております。

○小川喜敬君

これからは、市民と民間企業と行政が積極的に対策の実現に向けて、調査・研究し、システムを構築し、あらゆる分野で相互の協力と連携がより一層必要で重要と考えられます。

結びとなりますが、東京オリンピック・パラリンピックが8月に開催され、八街市出身、空手の植草歩さん、車椅子バトミントンの里見紗李奈さんが候補選手として、日々精進し出場に向けて努力されておりますので、心より応援させていただきます。そして、本市に明るいニュースを届けていただき、私たち市民に希望と感動を与えてもらいたいと思います。

昨年のワールドカップラグビーでは、日本チームは大活躍で勇気と感動を与えられました。その結果の裏側には厳しい練習と相手チームの戦略分析等の準備が十分になされた結果と推察されます。私は、好きな言葉に「練習はうそをつかない」という言葉がございます。まさしく努力すれば何かしらの成果が上がってくるんだという、これはいろんなところで感じられることでございます。

今、八街市は苦難と逆境にあっておりますが、今こそ一歩ずつ前へ前へとスクラムで進み、時には激しいタックルがあれば、ボールをパスする、みんなでフォローしながらトライしましょう。未来のための八街ワンチーム、八街ワンシティーに、住んでよかったまちづくりを実現に向け取り組みながら、微力ながら協力させていただきたいと思います。

以上をもちまして、誠和会、小川喜敬の質問を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鈴木広美君）

以上で、誠和会、小川喜敬議員の個人質問を終了します。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩といたします。

(休憩 午後 2時45分)

(再開 午後 2時54分)

○議長（鈴木広美君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日本共産党、丸山わき子議員の個人質問を許します。

○丸山わき子君

それでは、私は、通告に従いまして、3点。1点目は、次期基本計画について。2点目には、教員の働き方改革について。3点目には、台風災害対策について伺うものであります。

まず、次期基本計画についてであります。

本市は、人口減が加速しており、2019年現在の実績値が確定値と比較して約2千人下回っております。このまま推移すれば市の人口は、5年後に7千人減の6万4千人となる。さらには、市の出生率は国・県よりも低い1.07と深刻となっております。危機感を持った取り組みが求められております。雇用の創出とともに出産・育児がしやすいまちのアピールで、共働きの子育て世代の定着を図ることが必要ではないかという立場から、質問するも

のであります。

まず、若者の定住政策についてであります。第2次八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略では基本計画に、人と産業を育み安定した雇用を創出する街づくりを掲げていますが、若者の定住政策はどのように進めようとしているのかお伺いするものであります。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

国の人口減少と同様に、本市におきましても、人口減少、少子高齢化が進行しており、これを原因とする生産年齢人口の減少、地域経済の衰退、地域活力の低下など、さまざまな影響が危惧されており、また、自然災害の発生に伴う安全・安心に対する不安や地域とのつながり・きずなが求められるなど、本市を取り巻く社会環境は大きく変化しております。

このような社会環境の変化や新たな行政課題、高度化・多様化する市民ニーズに的確に対応し、本市が将来にわたって持続的に発展していくため、後期基本計画におきましては、人口減少の克服を図るための計画である第2次八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略を後期基本計画における重点施策として位置付け、人口減少対策を着実に推進するものとしております。

第2次総合戦略におきましては、重点施策について、若者、交流、しごと、まちをキーワードとし、それぞれの分野について、基本目標を設定いたしました。

まず、若者分野の基本目標については、結婚、出産、子育ての希望をかなえ、全世代活躍のまちづくりと定め、具体的な施策として児童館の整備・充実、子ども・高校生等医療費助成の充実、子育て世代包括支援センターの開設、認定こども園、小規模保育所の設立・運営支援、幼小中高連携教育の推進等を計画しております。

次に、交流の分野の基本目標につきましては、住みたい、訪れたいと感じるまちづくりと定め、具体的な施策として農業を核とした観光の交流、関係団体や民間施設と連携した観光振興、移住・定住の推進等を計画しております。

次に、しごととの分野の基本目標については、人と産業を育み、安定した雇用を創出するまちづくりと定め、具体的な施策として、農業後継者対策の推進、新規就農者の育成、企業誘致の推進、起業への支援、地域ブランドへの支援、6次産業化への支援、商工会議所との連携等を計画しております。

次の、まちの分野の基本目標については、人と人がつながり、安全・安心に暮らせるまちづくりと定め、具体的な施策として、防災拠点や防災備蓄倉庫などの整備、自主防災・防犯組織の設立支援、地域自治、市民活動の推進・連携・支援、次期都市計画マスタープランの策定等を計画しております。

移住定住施策は、その効果がすぐにはあらわれにくいものでございますので、若者のニーズを把握しながら、八街の地域資源を活かした効果的な移住定住施策を推進してまいります。

○丸山わき子君

今、定住施策に対しては、すぐには効果があらわれないというような答弁がございました。

それでは、本当に心細い、私はまちづくりではないかなというふうに思います。

八街市とは違って、東京都奥多摩町、小さなまちですけども、ここでは毎年のように、人口増という取り組みが進められています。しっかりと数字を出しているわけです。やはり私は、人口増につなげていくためには、やはり数字的なものをきちんと明らかにさせ、そのためにどのような取り組みが必要なのか、そういった取り組みをしていくべきであるというふうに思います。

そういう点では、若者の定住化促進は重点課題であるというふうに、私は思います。八街市は、今、市長がこういった取り組みを進めますよということをおっしゃっているわけなんですけど、答弁されたわけなんですけども、残念ながら新年度は、定住施策の第一歩である出会いの場の支援となる結婚支援事業をなくしているわけなんです。奥多摩町は、まずこの出会いを大切にします。子どもが生まれたら、そうしたら、しっかりと子育て支援を充実させていく、若者が定住させるための住居をきちんと確保していく。そういった取り組みをしっかりとやりながら、毎年のように人口を増やしている。こういった真剣な取り組みがされています。

その中心になっているのが、若者定住対策室というのを作っているわけなんです。やはりそういった重点的な取り組みをきちんとやっていくべきではないかなというふうに思いますが、その点いかがでしょうか。

○総務部長（大木俊行君）

確かに今言われたとおり、今の考えからいきますと、高校生が卒業すると県外、市外、県外の大学の方に通ってしまって、そのまま都内とかで就職されるという形で帰ってこない。その第一の原因として、以前、高校生や大学生の方のアンケート調査をしたところ、やはり市内に就職先とか企業がないということで出てしまうというアンケートの結果が出ております。

また、大学生、高校生にアンケートをとりました結果、定住したくなるための施策としては、やっぱり子どもの医療費の補助であったり、学校授業料の支援とか、あと、保育費の支援、子どもの医療費の補助とか、そういうものを上げている方がたくさん、3割以上の方がいらっしゃるということでございます。

こういうことを含めまして、やはり人口減少の抑制と地域活性化を図る計画であります第2次総合戦略におきましては、若者だったり、若者、交流、しごと、まちをキーワードとしまして、重点施策として、それぞれの分野の取り組みを行うこととしております。

また、4月には、子育て世代包括支援センターを設置するなど、組織づくりも進めているところでございますが、若者の定住、移住に関する担当部署等を設置している先進自治体もありますので、こちらの方の取り組み事例の情報収集をさせていただきながら、研究をさせていただきたいというふうに考えております。

○丸山わき子君

今、部長の方から、平成27年度の高校生、大学生に対するアンケート調査、この意見を

取り入れて今回18歳までの子どもたちの医療費の無料化を実施したと、まあ本当に若者の声を取り入れた市政運営というのは本当に大切だと思います。今後とも、そういった姿勢をぜひとも貫いていただき、このことをお願いするとともに、ぜひとも若者定住対策室の検討いただきたい、このことを申し上げておきます。

次に、今もお話ございましたけれども、今度、子育て生活包括支援センターが設置されるわけなんですけれども、本市は県内でも不登校、それから、ひきこもり、虐待が多いまちとなっております。また子どもの貧困問題も軽視できない状況でございます。こうした実態を重視した取り組みは喫緊の課題であります。誕生から18歳までの子育て相談窓口の設置で、一貫した子育て支援体制を求めるものであります。いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市では、現在、妊娠・出産・子育てに関する総合窓口として子育て世代包括支援センターを健康増進課内に設置する準備を進めておりまして、本年4月から事業開始を計画しております。

この子育て世代包括支援センターは、相談内容に応じまして、支援プランを策定したり、関係機関との連絡・調整を行うなど、母子保健施策と子育て支援施策の一体的な提供を通じまして、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する体制を構築することを目的としております。

厚生労働省が定める事業ガイドラインでは、センターは、原則全ての妊産婦、乳幼児とその保護者を対象とすることを基本としておりますが、地域の実情に応じて、18歳までの子どもとその保護者についても対象とするなど、柔軟に運用することとされております。

本市が計画しております、子育て世代包括支援センターにおきましても、相談者が複数の窓口を回り、それぞれの部署が縦割りの対応をするのではなく、センターがワンストップで相談に対応し、ハブ的な役割を果たし、各部署がスムーズな連携を図ることにより、さまざまな年代の子育て相談に対しても柔軟に対応できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○丸山わき子君

今、子どもに関わる課、子育て支援課、健康増進課、また教育委員会とあるわけなんですけれども、今、一本化で取り組んでいくということなんで、子育て世代包括支援センターというのは、18歳までの子どもたちの対応を全てするというところで理解してよろしいのですか。

○市民部長（和田文夫君）

お答えします。

先ほど、市長答弁にもありましたとおり、子育て世代包括支援センターは、妊産婦・乳幼児とその保護者を対象とすることを基本としており、本市では特に3歳までの子育て期に重点を置くこととして設置を進めておりますが、学童期以降の児童やその保護者から相談があ

った場合には、就学前の支援との連続性も考慮しながら、18歳までのさまざまな年代の相談に対しても適切な関係機関との連携も含め柔軟に対応してまいりたいと考えております。

○丸山わき子君

それでは、市民の皆さんにわかりやすくその辺を周知していただきたい、このように思います。

次に、地球温暖化対策の推進についてであります。

これは2015年にパリ協定は、世界の平均気温上昇を産業革命前と比較して1.5度に抑制する努力目標を設定したわけで、全ての国に削減目標、行動の提出、更新が義務付けられたわけでありまして、21世紀後半までに、人間活動による温室効果ガスの排出量を実質的にゼロにする、この方向性を打ち出して、今年本格始動の年を迎えたわけでありまして。

日本では、2015年に日本の約束提案を決定して、2030年度の温室効果ガス削減目標を2013年度比で25パーセント減らすということを定めて、地方自治体に率先的な取り組みを求めているところであります。

そこでお伺いいたしますのは、この間の取り組みについてと今後の対策についてであります。

昨年の大型台風15号・19号、また豪雨の21号は、明らかな気候変動の影響と災害リスクを痛感させるものとなりました。防災、減災の備えを行うとともに、気候変動、地球温暖化を防止することは、八街市にとっても喫緊の課題であると思っております。市長の見解、そしてこの間の取り組みと、今後の対策を伺うものであります。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

地球温暖化対策につきましては、平成23年度から平成27年度までの5年間で、八街市役所地球温暖化対策実行計画を策定し、市役所の全ての事務及び事業を対象に温室効果ガスを平成20年度ベースから6パーセント削減する目標を計画し進めてまいりました。

今までの取り組みといたしましては、公共施設に太陽光発電設備の設置及びLED化、並びに防犯灯等のLED化を行っております。

今後の対策といたしまして、第1期の実行計画の内容を精査し、第2期の実行計画につきましては、国の計画に準じて、令和2年度から令和11年度までの10年間で40パーセントの削減に向けて、公共施設等の保守・管理、設備機械等の改修・更新に積極的に取り組み温室効果ガスの排出量削減等に努めてまいりたいと考えております。

○丸山わき子君

今、市長答弁の中で、6パーセント削減目標に向けて取り組んできたということなんですが、実際にはこれが達成できたのかどうか、その辺についてはいかがでしょう。

○経済環境部長（黒崎淳一君）

お答えいたします。

平成20年度を基準といたしまして、平成30年度のCO₂の排出量は、約5パーセント

削減はされておりますが、それまでの間の全体の量をトータルいたしますと、累計では0.1パーセントの増となっております。

○丸山わき子君

なかなか厳しい状況だというふうに思いますけども、やはり一層の削減努力が必要であると、今後ね、というふうに思います。

それで、市民、事業、市が一体となって、この温暖化防止対策への取り組みを強化していくことが必要であるというふうに思います。国では地球温暖化対策計画に対して、家庭部門では約4割削減する、こういう目安をもっているわけですね。そのためには、やはり各家庭では、省エネ、あるいは創エネという問題に対して取り組んでいかなければならないんじゃないかというふうに思いますけれど、特に省エネに関しましては、温暖化の原因となるCO₂が日常生活どんな場面で排出されるのか、またどのような工夫で、どの程度削減できるのか、こういった市民にわかりやすいパンフレットをやはり作って普及していくことが必要ではなかろうか。

それから創エネの取り組みとしては、太陽光発電への助成の拡大、こういった取り組みが必要ではなかろうかというふうに思います。その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○経済環境部長（黒崎淳一君）

お答えいたします。

CO₂を削減させる省エネの市民への周知につきましては、近隣自治体を参考にパンフレット等の作成につきまして、検討してまいりたいと考えております。

また、一般家庭用の太陽光発電への助成額の拡大につきましては、八街市住宅用省エネルギー設備等導入促進事業補助金の中で、住宅用太陽光発電設備の補助を実施しております。なお、本年度におきましては、1キロワットあたり2万円とし、上限3.5キロワットとしておりましたが、助成額の拡充を図るため、上限を4.5キロワットに引き上げ、2万円の増額を図りました。さらに、令和2年度からは、低地用リチウムイオン蓄電池システム、家庭用燃料電池システムの補助メニューを拡充することにより、省エネの推進を図ってまいります。

また、市の補助金のことにつきましては、市の財政状況が厳しいところであり、難しいものと考えられますが、今後、財政担当の方と協議させていただきたいと思っております。

○丸山わき子君

ぜひ、省エネに関しての市民への周知に関しては、どのように工夫したらいいのか、何をしたらCO₂を減らせることができるのか、そういうことを市民は本当に知りたがっているのです。ですからCO₂を削減するときには、どのようにしたらいいのかと、そういったぜひともパンフレットを市民に普及していただきたい、このように思います。

また、太陽光発電への助成については、拡大を図ってきたということであり。市民にそうした点でも周知をしていただいて、ぜひとも多くの方が利用できるようにしていただ

きたいというふうに思います。

次に、燃やさないごみ行政の推進についてであります。

これは、前期計画には燃やさないごみ行政を取り入れてきたわけですが、後期に關しましては、この燃やさないごみ行政というのが言葉としては明らかに出てはおりません。しかし、温室効果ガス削減は当然やっていかなければならないというふうに思います。今後の温室効果ガス削減目標計画と目標はどうかお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

地球温暖化に最も大きな影響を及ぼしている二酸化炭素の排出量を減らすことが、地球温暖化を防止する有効な手段と言えます。その上で、燃やさないごみ行政を推進することが、二酸化炭素の排出量を減らすための一助になるものと考えております。

一方、ごみを焼却しないで直接埋めることで、温室効果が二酸化炭素の20倍以上のメタンガスが発生いたします。このようなことから、地球温暖化の原因である温室効果ガスを減らすためには、ごみの総量を減らしていくことが大切であると考えております。平成28年度の八街市のごみ総量が2万4千564トンに対しまして、平成29年度は2万3千602トンとなり、率にいたしまして、約3.9パーセント、962トンの削減をしております。

今年度計画中の八街市循環型社会形成推進地域計画（案）におきまして、平成29年度を基準年度といたしまして、令和2年度から令和6年度までの施策を設定し、令和7年度の目標値を設定しております。事業系廃棄物の目標値につきましては、平成29年度総排出量4千381トンを15.8パーセント削減し、3千688トン、生活系廃棄物の目標値につきましては、平成29年度総排出量1万8千906トンを11.1パーセント削減し、1万6千807トンとすることとしております。

温室効果ガスの削減につきましては、クリーンセンター焼却炉運転に係る電力使用量を比較いたしますと、平成20年度が532万7千600キロワット、平成30年度が459万5千540キロワット、率にして約14パーセント、73万2千60キロワットの削減をし、二酸化炭素の削減に努めております。

今後、さらに温室効果ガスの削減を推進するために、ごみの削減量も加味した温室効果ガス削減につきまして、調査・研究を行いまして、温室効果ガスの削減計画及び目標の設定をしてみたいと考えております。

ごみを削減するためには、市民の皆様に対し、さまざまなアプローチが必要と考えており、広報やホームページの活用はもちろんのこと、環境教育の推進を図り、出前講座など、市民とともに考える場の提供に努めてまいりますとともに、環境省が提唱する3R運動にリフレッシュ「ごみになるものを家庭に持ち込まない。不必要なものは買わない、断る。」を加え、4R運動の定着を図ってまいります。

さらに、剪定枝や生ごみ等の有機性廃棄物を資源として有効利用するための研究や研修を推進するとともに、クリーンセンターでの処理が困難となる長さが50センチメートルを超

える剪定枝等の堆肥化を行い、ごみ総量の削減とともに、燃やさないごみ行政の推進に努めてまいりたいと考えております。

○丸山わき子君

ぜひ積極的な取り組みをお願いしたいというふうに思います。

それと、あわせて、ごみ焼却場の焼却は、CO₂の排出は燃やすことによって約95パーセントがCO₂であるというふうに言われているわけなんです。市の焼却ごみの内プラスチックは4分の1強を占めておまして、やはりこの燃焼時のCO₂削減対策も進めていくべきであるというふうに思います。

岩手県の北上市では、年間120トンの焼却されるごみ袋を植物由来のごみ袋に切りかえることによって、12トンのCO₂抑制効果が見込まれるというような取り組みをしています。ぜひ、八街市でも、ごみ袋の原材料を植物由来の成分のものに切りかえていくことを求めたい、このように思いますがどのようにお考えでしょうか。

○経済環境部長（黒崎淳一君）

お答えいたします。

植物性由来のごみ袋につきましては、少しずつではありますが、市場に流通し始めております。自治体におきましても東京都、静岡県や九州地方等で導入する市町村が出てきております。

国は、2月7日の閣議におきまして、環境に配慮した製品の購入を国や自治体に促すグリーン購入法の改定基本方針を決めました。その改定基本方針では、プラスチックごみ問題への関心の高まりを踏まえ、ごみ袋は植物性由来やリサイクルしたプラを素材に含む製品を購入するように新たに基準を設けることといたしました。このことを踏まえまして、今後ごみ袋を植物性由来への切りかえにつきまして、検討してまいりたいと考えております。

○丸山わき子君

ぜひお願いいたします。

静岡県の藤枝市では、この植物性由来の成分によるごみ袋を活用しているわけなんですけれども、45リットルのごみ袋10枚で100円。そんなに高くはないですね。今のと変わらないというふうに思います。ぜひ積極的な取り組みをお願いしたいというふうに思います。

時間がないので、次、教員の働き方改革についてお伺いいたします。

教員の長時間勤務についてなんですが、私は2017年6月議会で、教職員の勤務実態について質問いたしました。当時100時間を超す教職員が小学校で20.4パーセント、中学校では30パーセントという答弁があり、厚生労働省が過労死ラインと言われている80時間を有に超す労働実態が明らかとなりました。改善を約束いたしました。この間、どのような改善策を導入し取り組んできたのかお伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

教育委員会では、教職員の授業準備や教材研究の時間を確保するために、また教職員の心

と身体の負担を軽減するために、今年度6月に、校長、教頭、教諭、事務職員、養護教諭等の各層の代表者から組織される働き方改革推進委員会を立ち上げ、改革に向けての方策について、全10回、40時間以上の議論を重ねてまいりました。

働き方改革推進委員会で示された推進案を教育委員会と校長会等と、意見をすり合わせ、10月に八街市小中学校における働き方改革推進計画を策定いたしました。

推進計画は、検討委員会を設置して推進すること、現時点で実現に向け推進していること、今後、議論が必要なこと、働き方改革に対する市民への理解に関することの4つに分類し、進めております。

具体的な取り組みとしては、教職員の放課後の授業準備等の時間を確保するために、勤務時間外の電話対応について、音声ガイダンス対応に切りかえる時間を、各校で設定し、保護者の理解をいただきながら、既に実施しているところです。

また、長期休業中に学校閉庁日を設定いたしました。夏季休業では、8月13日（火曜日）から16日（金曜日）とし、土日を含めて6日間の設定といたしました。冬季休業では、終業式翌日の12月24日（火曜日）から27日（金曜日）までの4日間とし、教職員の業務負担の軽減に努めてまいりました。

また、昨年度2月に更改した教職員用のパソコンでの校務支援システムを十分に活用し、教育委員会と学校間の事務処理、手続の簡素化やペーパーレス化等による業務改善を推進しております。

さらにタイムレコーダーによる勤怠管理を行い、教職員一人ひとりに実態を把握させることで、時間の使い方についての意識改革を行っております。教職員の働き方改革は緒に就いたばかりでございますが、推進計画に沿って、着実に改革を進めてまいりたいと思います。

○丸山わき子君

早速この取り組みが始まっているということのようですが、残業時間の実態についてお伺いしたいと思います。

国のガイドラインの月45時間以上、また年360時間以上の教職員の残業時間は、市内小中学校それぞれのくらいあるのかお伺いしたいと思います。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

昨年11月の結果でございますけど、小学校の正規の勤務時間を超えて在校している時間の1日の平均は、2時間35分となります。中学校の正規の勤務時間を超えて在校している時間の1日の平均は、2時間28分となります。また、年間の正規の勤務時間を超えて在校している時間は、小中ともに、約600時間となっております。

○丸山わき子君

そうしますと、小学校では、どのくらいの先生方が45時間以上を越しているのか。また、80時間を超しているのか。中学校の先生方はそれぞれどうなのか、その辺についてお伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

令和元年11月の教職員の出退勤時間等の報告によると、月あたりの正規の勤務時間を45時間超えて在校する教職員の割合は、小学校で63.2パーセント、中学校が55.3パーセントとなります。同報告から考えますと、全ての小中学校の教職員は、年360時間を超えて在校すると推測されております。

○丸山わき子君

なかなか先生方の勤務実態というのは、大変厳しい状況にあるということが明らかであり、これは早急に改善はされなければならないというふうに思います。

この改善にあたっては、先ほど、この間、取り組みの中としては、ペーパーレスであるとか、あるいは放課後の時間対応をしないとか、そういった一定のルールを決め始めているんだということのようなんですけれども、果たしてそれだけで、教職員の皆さんがこの残業時間を解消できるのかといたら、決してそうじゃない。やっぱり一番の問題は、週5日制が導入されたときに、教職員を増やさないまま現在のこの学校運営を強要したわけですね。そのことによって、一層、先生方が忙しくなってしまった。つまり、先生方が不足するままの中で、今の学校5日制が始まってしまったと。ですから、教員を補充しなければこの先生方の忙しい、あるいは残業が多い、こういったことは解決しないというふうに思いますが、その辺については、どうでしょうか。

○教育長（加曾利佳信君）

お答えします。

八街市では、学習サポーターまたはスクールカウンセラー、特別支援教育支援員、そして、スクールサポートスタッフ、新しくスクールサポートスタッフというのを導入しておりますが、そういう教職員のサポートする人員を配置するように県に要望してございますが、今後も校長会、そして教育長会を通して、県の方に要望してまいりたいとは思っています。

○丸山わき子君

じゃあ、そのサポーターは、全体の何パーセントぐらいを占めていますか。何割ぐらい。

○教育長（加曾利佳信君）

さまざまな職種がありますが、66人現在配置しております。

○丸山わき子君

66人というのは、約何割、教職員の数からいくと何割くらいになりますか。

○教育長（加曾利佳信君）

すみません、ちょっと教職員の正しい数がこちらで手元にありませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○丸山わき子君

では、ちょっとそれは後で、また質問させていただきます。

それでは、次に、変形労働時間制の導入についてであります。

多忙な教員に対しまして、国は、1年単位の変形労働時間制を導入する、この法案を成立させて、2021年度より導入方向を示しています。その内容は教員の労働総量を減らさずに、繁忙期に勤務時間を延長し、その分夏休みの閑散期に休みをとり、年平均で週あたり40時間の労働におさめようとする大変な制度であります。人間の生理として、その日の疲れはその日にとらなければなりません。4月の疲れを8月にとる、こんなことは絶対あり得ません。8時間労働制を崩すなど、大きな問題を抱えている変形労働時間制について、教育長はどのようにお考えかお伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律が令和元年12月4日に成立し、同月11日に公布されました。この法律は学校における働き方改革を進めるための総合的な取り組みの一環として、文部科学省が令和2年1月に策定した公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインを法的根拠のある指針に格上げすることと、休日のまとめ取りのため、1年単位の変形労働時間制を各地方公共団体の判断により条例で選択して、活用できるものとするが示されたものです。

特に、指針への格上げについては、本年度中に条例や教育委員会規則等を整備し、在校等時間の上限を月平均45時間以内、年平均360時間以内にすることが求められています。

しかしながら、このことについて、令和2年2月4日の県教育委員会主催の会議において、県教育委員会の対応は、現時点では未対応であるという報告がありました。今後、変形労働制導入についての動向を注視しながら、慎重かつ適切に対応してまいります。

○丸山わき子君

この慎重に対応するという事は、教育長は導入することもあり得るといふふうにお考えなのか。今後の本市の変形労働時間制の導入スケジュール、どんなふうにお考えなのかお伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

変形労働制につきましては、今、国から示され、また県からも今後方針が示されると思いますが、その内容に沿って、こちらも考えてはまいります。今現在も先ほども答弁いたしましたように、夏季休暇、そして冬季休暇等の長期休暇で休みをまとめ取りするなど、さまざまな形で変形労働制に近い形の労働をしていただいております。

今後、国や県から示されるものを参考にしつつ、より先生方が、教職員がその日の疲れはその日にとれるような形で、勤務できるような形を私も八街市教育委員会も考えてまいりたいと思っております。

○丸山わき子君

国のガイドラインでは、月45時間以上、それから年360時間以下を遵守することが変形労働時間制導入の条件となっているということを教育長はご存じでしょうか。その辺はど

うなんでしょうか。

○教育長（加曾利佳信君）

その辺は文書で承知しておるところでございます。

私の方で、教職員の残業時間を減らすため、目標であります月45時間、年360時間、それが確実に実行するためには、まず、環境作りが大事ななと思ってございます。

その環境づくりというのは、1つに学校教職員以外への業務の移行であったり、慣習的に行っている業務の廃止だったり、見直し、ICTの先ほどから述べておりますICTの積極的な活用、そしてサポートスタッフの増員など、そのようなものを導入して、今後、勤務時間の適正化に努めてまいりたいと思っております。

○丸山わき子君

やはりこの変形労働時間制導入にあたっては、完全にこれは選択制なんですね。先ほども教育長が言われたように、地方公共団体の判断で導入できるんだということを言われました。今の八街市の教職員の実態状況からは絶対に導入できる状況ではないということが1点あるかと思えます。

やはり、サポーターを導入するだけで果たしていいのかどうか。教職員をきちんと配置する、増員する、そういうことがなされなければ、先生方の労働実態は改善されないということは明らかであります。そういう点では、今の小中学校の実態から変形労働制時間は導入しない、導入しないということをはっきりと教育長の方から明言していただきたいと思えますが、その辺はいかがでしょうか。

○教育長（加曾利佳信君）

教職員の労働時間を減らすためには、さまざまな角度からやはり検討しなければいけません。まず、その大きな1つとして、やはり子どもたち、小学生、中学生、非常に大会や行事等で郡内の各市町と共同で行っているものがたくさんございます。八街市だけで、時間を変更すると、そういうことがなかなかできない部分がございますので、やはりそれは印旛郡内全部、またそして千葉県内と全て状況を把握しながら連携をとっていく必要がございますので、今後、検討を繰り返しながら、各市町の状況を見ながら検討しながら、勤務時間の適正化に努めてまいりたいと思っております。

○丸山わき子君

これ千葉県下、どこの自治体も先生方の長時間労働で大変な状況になっていると、これはもう教育長もご存じのことと思えます。

やはり、それぞれの自治体の教育長が、やっぱり我がまちの教員をいかに守るのか、その立場に立たなかったらば、国の言いなりになってどんどんと導入することになってしまう。あくまでも自治体でこれは選択できるんだと、この立場に立った取り組みをぜひ進めていただきたいというふうに思います。

それから、教員の働き方改革、先ほどからも教育長から出ておりますけれども、本当にこの変形労働時間制の導入は、教員の働き方改革につながるのかどうか、その辺について教育

長はどんなふうにお考えでしょうか。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

文部科学省よりガイドラインから指針への格上げや、休日のまとめ取りについて、その方向性が示されておりますが、これから中央教育審議会での議論を経ることや、県教育委員会が対応を未定としていることから、今後も変形労働制導入についての動向を注視しながら、慎重かつ適切に対応してまいります。

学校に繁忙期と閑散期という考え方がそぐうものなのかどうかについては、さまざまな議論があるように承知しております。また、実施するといったしましても、そのための環境整備が必要であろうと認識しております。

このことから、教育委員会といたしましては、教職員の授業準備や教材研究の時間を確保するために、また教職員の心と身体の負担を軽減し、笑顔と自信を持って子どもたちの前へ立てるよう、学校とともに、そして何よりも保護者、地域の皆様方のご理解を賜りながら、教職員の業務改善と意識改革を推進し、まずは八街市小中学校における働き方改革推進計画を着実に実行してまいりたいと思います。

先ほどのパーセントでございます。教職員は327名、そして先ほどのスタッフが66名ですので、20パーセントでございます。

○丸山わき子君

はい、わかりました。

ちょっと時間がない。やっぱり、この働き方改革をするのには、何が一番問題か、何をしなければいけないかと、これは今答弁もございましたけども、教職員の増員ですね、それから業務の一層の見直し、大幅な削減、これをやらなければ、本当の働き方改革にはならないというふうに思います。

ぜひその点での取り組みをお願いしたいということをお願いします。

最後に、災害対策についてお伺いいたします。

被災者の生活・なりわい回復への取り組み強化についてでございますが、本市の被害が最も大きかったトマトハウスの再建が始まっておりますが、スイカの定植に追いつかないという声をあちこちで伺っております。ハウス再建の状況とその影響把握はされているのかどうか、その辺について答弁をお願いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

昨年の台風の影響により多くのビニールハウスが被害を受けたところでございますが、ビニールハウスの再建の状況をビニールハウス施工業者に確認いたしましたところ、受注した物件の約6パーセントの再建が終了したとの回答を得ております。

また、本市の主要な農産物であるスイカの今期の作付け予定面積は、千葉みらい農業協同組合に確認したところ、ハウス、トンネル、露地栽培の合計で、49.2ヘクタールで、昨

年と比較いたしますと約9ヘクタール減少しており、昨年の販売実績では22万ケースから約16パーセント減の18万4千ケースの出荷を目標としていると伺っております。

現在、被災農業者向けの補助事業の要望調査を終了し、県の支援計画成果目標妥当性協議の審査を進めているところであり、並行して農家の方から補助金交付申請をはじめたところでもあります。

○丸山わき子君

職員の増員で事務処理の迅速化をとということでお伺いいたします。

今、市長答弁でもありましたように、いよいよこれからがまた事務処理が始まっていくんだということで、これ職員を増員しなければ、これは到底対応していけないんじゃないかというふうに思いますが、それ辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

台風災害に係る事務量でございますが、これまでも被害状況調査、補助事業の要望受付など、例年に比べ増加しております。現在は、県の妥当性協議の審査が行われているところでございますが、年度内に全ての審査が終了できない見込みでありますので、県の審査と並行して審査が可能な農家の方から補助金交付申請を受け付け、年度内に2割程度の交付決定をしたいと考えております。

また、新年度においても、交付申請の受付や完了検査など、引き続き台風被害に係る事務が当面続きますので、職員の配置なども考慮して、速やかな事務処理が行えるよう努めてまいります。

○丸山わき子君

最後、1点なんですけど、職員の配置ということを言われているんですけど、これは増員をしていただけるのかどうか。これは都市整備課も含めて同じですよ。家屋の損害に関しての対応が本当に大変な状況になっております。農政課、都市整備課に関しての増員、どのようになっているのかお伺いいたします。

○経済環境部長（黒崎淳一君）

まずは、農政課の方のお答えをさせていただきます。

台風に係る事務量が引き続き増えますことから、人事担当部署には、人の増員を要望しているところでございます。

○総務部長（大木俊行君）

職員の増員につきましては、十分検討させていただきたいと考えております。

○丸山わき子君

検討ということは、必ず増員する方向ということで確認いたしますが、よろしいでしょうか。

○総務部長（大木俊行君）

十分検討させていただきたいと思っております。

○丸山わき子君

やはりこの台風の後、台風のさなかもそうだったんですが、台風の後、ずっと職員の皆さん、大変な状況となっていると思います。ぜひ、体を壊さない、そういう体制をぜひとっていただきたいと思います。ぜひ増員という形で職員の皆さんが本当に働きやすい、そういう職場にしていきたい、このことを申し上げまして、私の質問を終わりにいたします。

○議長（鈴木広美君）

以上で日本共産党、丸山わき子議員の個人質問を終了します。

お諮りします。本日の一般質問をこれで終わりにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

ご異議なしと認めます。

日程第2、休会の件を議題とします。

明日、22日から25日の4日間は、休日及び議案調査のため休会したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

ご異議なしと認めます。

明日、22日から25日の4日間は、休会することに決定をいたしました。

本日の会議はこれで終了します。

26日は午前10時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

長時間ご苦労さまでした。

（延会 午後 3時43分）

○本日の会議に付した事件

1. 一般質問
2. 休会の件

※発言の取り消し及び訂正の表記について

- 発言の取り消し＝発言の内容を記載せず、棒線（——）により表示しています。